平成30年４月版ＵＲ住まいガイド印刷・製本業務

入　札　説　明　書

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部の調達契約に係る入札公告（平成29年11月21日付）に基づく入札については、関係法令及びこの入札説明書によるものとする。

１　入札等実施要領
２　競争参加資格及び競争参加者に求められる義務
３　入札及び見積心得書（物品購入等・リバースオークション）
４　参加申込書（様式）
５　入札書及び封筒（様式）
６　内訳明細書（様式）
７　使用印鑑届及び委任状（様式）
８　単価契約書（案）
９　仕様書
10　規格及び配送先一覧
11　ページ一覧
12　提出書類一覧
別添資料１　「リバースオークション　ルール定義書（公共＿調達契約版）」
別添資料２　「入札要綱書」
別添資料３　「質疑応答書」

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
住宅経営部　営業企画課

1 入札等実施要領

1　契約担当役等の氏名及び名称
独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部
本部長　吉田 滋
◎　調達機関番号　599
◎　所在地番号　13

2　調達内容
(1)　品目分類番号　73
(2)　件名及び数量
平成30年４月版ＵＲ住まいガイド印刷・製本業務　一式
(3)　調達案件の仕様等
仕様書による。
(4)　履行期間
平成30年３月12日から平成30年11月30日まで。
(5)　納入場所
10規格及び配送先一覧による。
(6)　入札方法
入札金額は仕様書に示した品目に予定数量を乗じた総価とし、配送費等一切の諸経費を含んだ金額を記載すること。なお、予定数量は機構の過去の実績をもとに算出した数量であり、発注を確約するものではない。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、落札者は落札決定後、２営業日以内に入札金額の内訳を内訳明細書にて提出するものとし、当該内訳明細書に記載された単価を約定単価とする。当該内訳明細書の提出にあたっては、総額が入札金額以下であることとする。

3　入札手続き及びリバースオークションについて
本件は、ディーコープ株式会社が提供するリバースオークションサービスを使用して実施する。リバースオークション及び入札書の扱いについては、独立行政法人都市再生機構のホームページを参照すること。
http://www.ur-net.go.jp/order/e-auction.html
このリバースオークションの参加にあたっては、独立行政法人都市再生機構の競争参加資格の他に、ディーコープ株式会社の会員登録手続き（ 以下「ディーコープ会員登録」という。）が必須である。リバースオークション実施までの質疑や参加申込等については、ディーコープ株式会社を通じて行うこととする。ディーコープ会員登録などの詳細は、以下のホームページを確認の上、手続きを行うこと。
https://with.deecorp.jp/dee/supentry/Index.do
なお、ディーコープ会員登録の申込期限は、平成29年12月14日(木)17時00分とする。

4　質疑応答書の提出及び回答
(1)　入札・仕様等に関する質問は、「質疑応答書」の提出をもって行うこと。
イ　入手方法
「質疑応答書」のエクセルデータを、ディーコープ株式会社専用システム(見積@Dee)からダウンロードすること。
なお、ディーコープ会員未登録者は、ディーコープ株式会社に問合せを行い、「質疑応答書」のエクセルデータを入手すること。
ロ　提出期限　平成29年11月28日（火)17時00分

ハ　提出方法・提出先

「質疑応答書」のエクセルデータを、ディーコープ株式会社専用システム(見積@Dee)(「新規QA」)にアップロードすること。

https://with.deecorp.jp/dee/dsp/pcapp/login.do

なお、ディーコープ会員未登録者は、電子メール(ur-dee@deecorp.jp)にて提出すること。

(2)　質疑の回答は、「質疑応答書（回答)」の閲覧をもって行う。

イ　閲覧期間

平成29年12月4日（月)から本件のリバースオークションが終了するまで。

ロ　閲覧場所

ディーコープ株式会社専用システム(見積@Dee)にて、必要書類をダウンロードの上閲覧すること。なお、ディーコープ会員未登録者は、以下の場所で閲覧すること。

〒163-1382
東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー16階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
住宅経営部　営業企画課
電話 03-5323-3581

5　競争参加資格確認申請書等の提出

(1)　入手方法

競争参加資格確認申請書等については、ディーコープ会員登録が完了しているか否かにかかわらず、本入札説明書添付の様式を使用すること。ただし、「参加申込書」については、「参加申込書」のエクセルデータを、ディーコープ株式会社専用システム(見積@Dee)からダウンロードすること。なお、ディーコープ会員未登録者は、本入札説明書4　参加申込書（様式）を使用すること。

(2)　提出期限

平成29年12月14日（木）17時00分

(3)　提出方法・提出先

「競争参加資格確認申請書（様式１)」及びその他申請書類をディーコープ株式会社専用システム(見積@Dee)「見積回答フォーム」上にアップロードすること。

なお、ディーコープ会員未登録者は、電子メール(ur-dee@deecorp.jp)にて提出すること。

使用印鑑届または年間委任状を独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部へ未提出の者は「印鑑証明書（原本)」及び「使用印鑑届」を提出すること。

※上記(2)の提出期限までに到着しなかった申請書等は受け付けないので、注意すること。

(4)　提出書類

12　提出書類一覧による。

6　競争参加資格の確認通知

(1)　通知日

申請書を提出した者について、本件に参加する資格を有するか確認し、平成29年12月19日（火）に参加資格の有無を通知する。なお、確認の結果、競争参加資格がないとされた者は、通知した日の翌日から起算して７日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91　号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、書面により、当機構に対して参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。当機構は、参加資格がないと認めた理由についての説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日以内に（休日を含まない。）に書面により回答する。

(2)　通知方法

ディーコープ株式会社専用システム（見積@Dee)「新規QA」にて通知する。なお、ディーコープ会員未登録者には、ディーコープ株式会社より電子メールにて通知する。

7　リバースオークションの実施

(1)　日時

平成30年1月12日（金）10時00分

(2) 使用するシステム
ディーコープ株式会社専用システム(見積@Dee)
https://with.deecorp.jp/dee/dsp/pcapp/login.do

8 入札及び開札の日時及び場所
(1) 入札書等の提出期限(ディーコープ株式会社から独立行政法人都市再生機構への提出期限)
平成30年1月15日（月）15時00分
(2) 開札の日時及び場所
イ 日時 平成30年1月15日（月）15時00分
ロ 場所 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号 新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 入札室
※入札参加者の立会は求めない。
※リバースオークションがサスペンド（中断）となった場合、入札書の提出及び開札の日時については、リバースオークション終了日時の変更に伴い、ずれ込むものとする。
※本件業務において、入札に参加する者が当機構の関係法人一者だった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する。

9 入札保証金及び契約保証金
免除

10 入札の無効
本説明書において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに見積心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、競争参加資格の審査において競争参加資格のある旨確認された者にあっても、開札の時において２競争参加資格及び競争参加者に求められる義務１競争参加資格に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

11 落札者の決定方法
独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第４号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

12 手続における交渉の有無
無

13 契約書作成の要否等
８ 単価契約書（案）により作成するものとする。

14 契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

15 支払条件
８ 単価契約書（案）による。

16 苦情申し立て
本調達に係る手続きに関し、「政府調達に関する苦情の処理手続」（平成７年12 月14 日付政府調達苦情処理推進本部決定）に基づき、政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申したてることができる。

17　問合せ先
ディーコープ株式会社
東京都中央区銀座六丁目 18 番２号　野村不動産銀座ビル７階
和久井/佐々木　電話 03-6859-9411

2 競争参加資格及び競争参加者に求められる義務

1　競争参加資格

（1）次の事項に該当する者は、競争参加資格を有しない。

イ　契約を締結する能力を有しない者

ロ　破産者で復権を得ない者

ハ　入札書受領期限の日から起算して２年前の日以降において、次に掲げる者の一に該当している者。これを代理人、支配人その他使用人として使用する者についてもまた同様とする。

（イ）契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料、品質、数量に関して不正の行為があった者

（ロ）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために適合した者

（ハ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

（ニ）監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

（ホ）正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

（ヘ）（イ）～（ホ）に該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者

（ト）（イ）～（ヘ）に該当する者を入札代理人として使用する者
落札者となった場合正当な理由なく契約書の提出を拒んだ者

（リ）不誠実な入札又は見積りをなしたと認められる者

ニ　参加申込書の提出から開札日の期間において、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている者

ホ　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者。

（2）次の要件を満たしている者であること。

当機構東日本地区において、平成 29・30 年度独立行政法人都市再生機構の物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において、開札日までに業種区分「製造」の資格を有すると認定された者であること。上記資格の申請の時期及び場所は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成 28 年 10 月 3 日付独立行政法人都市再生機構理事公示）による。

なお、競争参加資格を有しない場合は、１入札等実施要領５（２）の期限までに、当該資格の審査申請書の受付を済ませ、開札日までに競争参加資格審査の認定を受けていること。競争参加資格審査の申請等に関する問合せ先は次のとおり。

〒163-1382　東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー19 階
独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部
総務部経理課　電話　03-5323-2568
※「全省庁統一資格」は当機構の競争参加資格とは何ら関係がないため、注意されたい。

2　その他

（1）　入札に必要な提出書類等の作成に要する費用は、競争参加者の負担とする。

（2）　当機構は、提出された書類を審査の実施以外に提出者に無断で使用することはない。

（3）　当機構及びディーコープ株式会社に一旦提出された書類は返却しない。

（4）　当機構及びディーコープ株式会社に一旦提出された書類の差替え及び再提出は認めない。

（5）　入札者が自己に有利な虚偽又は不正な記載をしたと判断される場合には、審査等の対象としない。

（6）　競争参加資格の審査において資格を有すると認められた者であっても、開札の時において上記１の資格のない者は、開札対象としない。

（7）　独立行政法人が行う契約に係る情報の公表については、別添による。

以　上

別　添

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組みを進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いする。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなすので、御了知願いたい。

（１）　公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

①　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

②　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

（２）　公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

①　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

②　当機構との間の取引高

③　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨。

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④　１者応札又は１者応募である場合はその旨

（３）　当方に提供していただく情報

①　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

（４）　公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

入札及び見積心得書（物品購入等・リバースオークション）

（目的）

第１条　独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）が締結する物品、設備等の購入、修理、売却、運送、広告、保守、印刷、借入等の契約に関する競争入札及び見積りその他の取扱いについては、この心得の定めるところにより行う。

（入札又は見積り）

第２条　競争入札・見積（合せ）について、機構から通知を受けた者（以下「入札参加者等」という。）は、契約書案、仕様書（契約内容説明書を含む。以下同じ。）及び現場等を熟覧の上、所定の書式による入札書又は見積書により入札又は見積りをしなければならない。この場合において、仕様書及び契約書等につき疑義があるときは関係職員の説明を求めることができる。

２　入札書又は見積書は封かんの上、入札参加者等の氏名を明記し、前項の通知書に示した時刻までに入札箱に投入し、又は提出しなければならない。

３　入札書又は見積書は、発注者においてやむを得ないと認めたときは、書留郵便をもって提出することができる。この場合には、二重封筒とし、表封筒に入札書又は見積書在中の旨を朱書し、中封筒に件名及び入札又は見積り日時を記載し、発注者あての親書で提出しなければならない。

４　前項の入札書又は見積書は、入札説明書記載の受領期限までに到着しないものは無効とする。

５　入札参加者等が代理人をして入札又は見積りをさせるときは、その委任状を提出しなければならない。

６　削除

７　入札参加者等は、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者ではないこと、また、将来においても該当しないことを誓約しなければならず、入札（見積）書の提出をもって誓約したものとする。

（入札の辞退）

第２条の２　入札参加者等は、参加申込書を提出した後に、リバースオークション及び入札の参加を辞退することはできない。

（公正な入札の確保）

第２条の３　入札参加者等は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

２　入札参加者等は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者等と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。

３　入札参加者等は、落札者の決定前に、他の入札参加者等に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

（内訳明細書）

第３条　入札又は見積りに当たっては、あらかじめ入札又は見積金額の見積内訳明細書を用意しておかなければならない。

（入札又は見積りの取りやめ等）

第４条　入札参加者等が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札又は見積りを公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者等を入札若しくは見積りに参加させず、又は入札若しくは見積りの執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

（入札書又は見積書の引換の禁止）

第５条　入札参加者等は、入札書をいったん入札箱に投入し、又は見積書を提出した後は、開札又は開封の前後を問わず、引換え、変更又は取消しをすることはできない。

（入札又は見積りの無効）

第６条　次の各号のいずれかに該当する入札又は見積りは無効とし、以後継続する当該入札又は見積りに参加することはできない。

一　委任状を提出しない代理人が入札又は見積りをなしたとき。

二　誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるとき。
三　入札又は見積金額の記載を訂正したとき。
四　入札者又は見積者（代理人を含む。）の記名押印のないとき又は記名（法人の場合はその名称及び代表者の記名）の判然としないとき。
五　再度の入札又は見積りにおいて、前回の最低入札金額と同額又はこれを超える金額をもって入札又は見積りを行ったとき。
六　１人で同時に２通以上の参加申込書をもってリバースオークションに参加したとき。
七　明らかに連合によると認められるとき。
八　第２条第１項第７号に定める暴力団排除に係る誓約について、虚偽と認められるとき。
九　前各号に掲げる場合のほか、機構の指示に違反し、若しくは入札又は見積りに関する必要な条件を具備していないとき。

（開札等）

第７条　開札は、機構が通知した場所及び日時に、入札書の投入が終った後直ちに入札者の面前で、最低入札者名及びその入札金額を公表して行う。

２　見積りは、見積書提出後、前項の規定を準用して行う。

（落札者の決定）

第８条　競争入札による場合は、開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格により入札した者を落札者とする。

２　見積りは、予定価格の制限の範囲内で、価格その他の事項が機構にとって最も有利な申込みをした者を契約の相手方とするものとする。

３　総合評価方式による競争入札の場合は該当案件の入札説明書により落札者を決定するものとする。

（再度の入札又は見積り）

第９条　開札又は見積りの結果、落札者がないときは、直ちに、又は別に日時を定めて再度の入札又は見積りを行うものとする。

２　前項の再度の入札又は見積りは、原則として１回を限度とする。

（同価の入札者が２人以上ある場合の落札者の決定）

第10条　リバースオークションを実施したが、開始価格未満の金額入力が無い場合で、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

（入札参加者等の制限）

第11条　次の各号のいずれかに該当する者は、その事実のあった後２年間競争入札又は見積りに参加することができない。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。

一　契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料、品質、数量に関して不正の行為があった者
二　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者
三　落札者が契約を結ぶこと又は契約を履行することを妨げた者
四　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
五　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
六　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

（契約内容説明）

第12条　理由なく契約内容の説明に出席しない者は入札又は見積りの希望がないものと認め、入札又は見積りに参加することができない。

（契約書等の提出）

第13条　落札者は、落札決定の日から７日以内に契約書又は請書を提出しなければならない。ただし、予め発注者の書面による承諾を得たときは、この限りでない。

２　落札者が前項の期間内に契約書を提出しないときは落札はその効力を失う。

３　契約書の作成を要しない場合においては、落札者は、落札決定後すみやかに請書その他これに準ずる書面を発注者に提出しなければならない。ただし、発注者がその必要がないと認めて指示したときは、この限りでない。

（異議の申立）

第14条　入札参加者等は、入札又は見積り後この心得書、仕様書、契約書案及び契約内容説明等についての不明を理由として異議を申立てることはできない。

以　上

4　参加申込書（様式）

＜次ページに掲載＞

独立行政法人都市再生機構　御中
ディーコープ株式会社　　御中

見積@Dee 見積回答フォームよりご提出ください。

見積@Deeによる提出が困難である場合（書類のスキャニングが不可の場合等）は、ディーコープ担当者まで連絡し、指示に従うものとします。

リバースオークション参加申込書

【注意事項】

本申込書は、開始価格以下で応札可能な場合にのみ、提出するものとします。
提出後の辞退はできませんので、ご注意ください。

入札開催者	独立行政法人都市再生機構
入札対象案件	平成30年４月版UR住まいガイド印刷・製本業務
案件番号	RA-20056465
入札書兼見積書有効期限	入札要綱書「５）見積書提出方法・支払条件　５－１　見積書提出方法」に記載の通り

当社は、本リバースオークション参加申込書（以下、「本参加申込書」という）を提出する際における最新版のリバースオークションルール定義書（以下、「ルール定義書」という）の規定に従って、入札開催者に対し入札参加資格の申し込みをし、入札参加資格を取得した場合には、ルール定義書および入札要綱書の規定に従って応札することを誓約します。 当社は、@Deeサービス個別利用規程第17条にしたがって、ディーコープ株式会社に対し、リバースオークションへの参加申込をし、ルール定義書、入札対象案件に関連する入札関連図書およびその他関連規程に従うことを誓約します。

申込日		下記のいずれかにてご捺印ください。 ご捺印は鮮明にお願いします。 ①『代表者印』 ②『角印＋申込責任者の個人印』
入札参加者（商号）		
申込責任者役職		
申込責任者氏名 ※入札金額の決裁権保有者氏名に限る		
入札主担当者ID		
入札主担当者氏名		
入札主担当者当日連絡先電話番号		
入札副担当者ID		
入札副担当者氏名		
入札副担当者当日連絡先電話番号		

【！記載・捺印の留意事項！】
※申込責任者は、本入札に対する決裁権を保有していること。
※本書記載事項を修正する場合には、申込責任者の捺印を修正印として利用すること。

入札開始価格	入札開始価格を了承のうえ入札参加を申込み致します。

【ご注意ください】

Ⅰ．参加申込書について
①　一度提出した本参加申込書の取り消し／撤回はできません。（リバースオークションルール定義書（以下、ルール定義書）第2条1-(1)）
②　本参加申込書の提出をもって、入札開始価格を含む、全ての調達条件に対応可能であるものとみなします。入札参加者が1社であった場合については、入札要綱書をご参照ください。（ルール定義書 第2条1-(1)）
③　リバースオークションの経過により、一度も応札ができなかった場合、入札開始価格で入札したものとみなします。（ルール定義書 第3条4-(2)）

Ⅱ．リバースオークションについて
①入札参加者による応札は、取消や撤回ができません。（ルール定義書 第2条2-(1)）
②リバースオークション開催当日は、PCの故障など予期せぬ事態に備えて、PCを必ず複数台ご用意ください。（ルール定義書第3条1）
③リバースオークション開催時間が終了する5 分前までに応札を完了するようにしてください。また、入札画面の自動更新が正常に実行されているかを確認するために、リバースオークション開催時間が終了する5 分前までに最低1 回は手動による入札画面の更新を行ってください。（ルール定義書第4条2）

Ⅲ．落札者について
ルール定義書　第2条2-(2)（調達契約締結の義務と損害賠償）をご一読ください。

Copyright © 2017 DeeCorp. All rights reserved.

5 入札書及び封筒（様式）

入　札　書

金　　円也（税抜）

ただし、平成30年４月版ＵＲ住まいガイド印刷・製本業務

入札及び見積心得書（物品購入等・リバースオークション）、入札説明書及び仕様書を承諾の上、入札します。

平成　　年　　月　　日

住　所
会社名
氏　名

代理人　　矢上　誠　　印

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
本部長　　吉田　　滋　　殿

表

独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部　本部長　吉田　滋　殿
（平成３０年４月版ＵＲ住まいガイド印刷・
製本業務　入札書）

裏

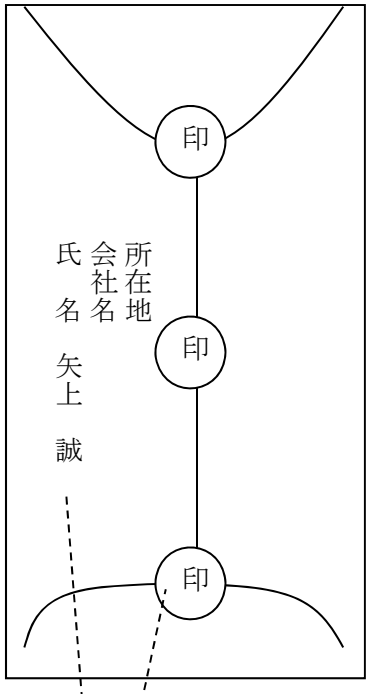

委任している場合は、代理人の氏名または印

6　内訳明細書（様式）

内訳明細書

（消費税別）

区分	予定納品日	種別	予定数量	単価	（予定数量×単価）円
第１回目	平成 30 年 3 月 30 日	東京都 23 区版	14,280 部		
		東京都市部版	9,820 部		
		千葉県・茨城県版	7,280 部		
		神奈川県版	8,120 部		
		埼玉県版	12,480 部		
第２回目	平成 30 年 6 月 29 日	東京都 23 区版	20,020 部		
		東京都市部版	13,780 部		
		千葉県・茨城県版	12,220 部		
		神奈川県版	12,980 部		
		埼玉県版	16,500 部		
第３回目	平成 30 年 11 月 30 日	東京都 23 区版	12,260 部		
		東京都市部版	8,200 部		
		千葉県・茨城県版	5,840 部		
		神奈川県版	9,340 部		
		埼玉県版	11,580 部		
合計			174,700 部	-	(A)

※単価は配送費及び一切の諸経費を含む。

住　　所

会　社　名

氏　　名　　印

※（A）に記載する金額は、入札金額以下とする。

7　使用印鑑届及び委任状（様式）

入札に係る提出書類について

1　代表者及び代表者から委任を受けた代理人が入札に参加される場合は、実印の印影照合を行うため、**使用印鑑届（実印を使用印とする場合も含む）及び印鑑証明書正本（原本発行日から３か月以内）**を提出してください。（ 一度提出していただければ、競争参加資格の認定期間中は有効です。（ 最長２年間））。また、記載内容に変更が生じた場合、再度提出してください。

2　代表者以外の方が年間を通じて代表者と同等の権限を行使する場合、**年間委任状**及び**印鑑証明書正本（原本発行日から３か月以内）**を提出してください。（一度提出していただければ、競争参加資格の認定期間中は有効です。（最長２年間））。また、記載内容に変更が生じた場合、再度提出してください。

以　上

使　用　印　鑑　届

使用印 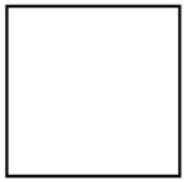 　　実印 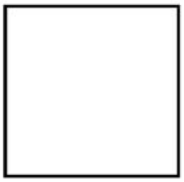

上記の印鑑について、入札見積、契約の締結並びに代金の請求及び受領に関して使用する印鑑としてお届けします。

年　　月　　日

住　　所
商号又は名称
代　表　者　　印

独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部
本部長　　吉田　　滋　　殿

注１　本届には、印鑑証明書（原本・発行日から３か月以内）を添付すること。なお、委任状又は年間委任状と併せて本届を提出する場合には、印鑑証明書の提出は１部で足りる。
２　使用印を届け出る機構の本支社、事務所等ごとに作成し、提出すること。また、記載内容に変更が生じた場合、再度の提出をすること。なお、使用人の使用印を変更する場合もその旨届け出ること。

記載例

赤枠内は全てご記入及びご捺印ください

使　用　印　鑑　届

使用印　　実印

上記の印鑑について、入札見積、契約の締結並びに代金の請求及び受領に関して使用する印鑑としてお届けします。

年　　月　　日←提出日

住　　所　　○○○○○○○○○○○○
会 社 名　　○○○○株式会社
代 表 者　　代表取締役　○○　○○　印
↑
実印

独立行政法人都市再生機構　○○
○○長　○○　○○　殿

注１　本届には、印鑑証明書（原本・発行日から３か月以内）を添付すること。なお、委任状又は年間委任状と併せて本届を提出する場合には、印鑑証明書の提出は１部で足りる。
２　使用印を届け出る機構の本支社、事務所等ごとに作成し、提出すること。また、記載内容に変更が生じた場合、再度の提出をすること。なお、使用人の使用印を変更する場合もその旨届け出ること。

※上記項目未記入の場合は、書類不備となりますのでご注意ください。

委　任　状

私はディーコープ株式会社　首都圏営業本部 営業第一部部長　矢上　誠を代理人と定め、独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部の発注する「平成 30 年４月版ＵＲ住まいガイド印刷・製本業務」に関し、下記の権限を委任します。

記

１．入札及び見積に関する件

２．

代理人使用印鑑 （ディーコープ株式会社使用欄）	

平成　　年　　月　　日

住　　所
商号又は名称
代表者氏名　　印

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
本部長　吉田　滋　殿

※本委任状にもとづき、リバースオークション終了後、ディーコープ株式会社が入札書を代理で提出します。

8 単価契約書（案）

単 価 契 約 書

1　役 務 の 名 称　　平成30年４月版ＵＲ住まいガイド印刷・製本業務
2　契 約 期 間　　平成30年　３月　12日から
　　平成30年　11月　30日まで

発注者独立行政法人都市再生機構と受注者　　は頭書の役務（以下「本役務」という。）に関する請負契約を次のとおり締結する。

この契約締結の証として、本書２通を作成し、発注者と受注者が記名押印の上、各自１通を保有する。

平成　　年　　月　　日

発注者　住　所
　　氏　名　　印
受注者　住　所
　　氏　名　　印

（総則）
第１条　発注者は、本役務をこの契約に定める条件で発注し、受注者は、これを履行した上、その目的物（以下「目的物」という。）があるときは、これを発注者に引き渡すものとする。
（権利義務の譲渡等の制限）
第２条　受注者は、この契約によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、書面による発注者の承諾を得たときは、この限りでない。
（再委託等の制限）
第３条　受注者は、この契約の履行に当たり、第三者にその全部又は一部を委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、書面による発注者の承諾を得たときは、この限りでない。
（仕様）
第４条　受注者は、別紙１の仕様書に従い本役務を履行するものとする。
（発注手続）
第５条　発注者は、本役務を受注者に発注するときは、その都度、その内容、履行期限等を記載した発注者所定の注文書（以下「注文書」という。）を受注者に対して発行するものとし、受注者はこの注文書に基づき本役務を履行するものとする。
（履行期限の延長）
第６条　受注者は、天災その他の不可抗力により、注文書に指定された履行期限（以下「履行期限」という。）内に、当該注文書に基づく本役務を完了することができないときは、あらかじめ、発注者に届け出て、履行期限を延長することができる。ただし、その延長日数は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。
（危険負担）
第７条　本役務の履行に当たり、次条第１項の発注者の確認（同条第３項の再検査がある場合には、当該再検査）の前に生じた損害は、受注者がこれを負担するものとする。
（検査）
第８条　受注者は、注文書に基づく本役務の履行後、直ちに発注者に届け出て、その履行結果について、発注者の確認を受けなければならない。
２　発注者は、前項の確認（以下「検査」という。）を同項の規定による届出を受けた日から起算して10日以内に行うものとする。
３　受注者は、検査の結果、不合格となり、発注者から修正又はやり直しを命ぜられたときは、発注者の指定する日までに当該修正又はやり直しを行い発注者の再検査を受けなければならない。

この場合、再検査の期限については、前項の規定を準用する。
４　検査又は前項の再検査に合格した日をもって、注文書に基づく本役務は完了したものとし、目的物があるときは、当該目的物は、同日をもって発注者に引き渡されたものとする。
（瑕疵担保責任）
第９条　受注者は、前条第４項に規定する注文書に基づく本役務の完了の日から１年間当該本役務の瑕疵を補修するものとする。
（請負代金）
第10条　発注者は、第８条第４項の規定により本役務が完了したときは、当該本役務の対価（以下「請負代金」という。）として、別紙２の単価表に基づき算定した額を受注者に支払うものとする。
２　受注者は、請負代金については、当月分を取りまとめ、翌月１日以降その支払請求書を発注者に提出するものとし、発注者は、当該請求書を受理した日から起算して30日以内にこれを受注者に支払うものとする。
３　発注者がその責めに帰すべき理由により第８条第２項の期限内に検査又は同条第３項の再検査を行わないときは、その期間を満了した日の翌日から当該検査又は再検査を行った日までの日数は、前項の期間（以下「約定期間」という。）の日数から差し引くものとする。この場合において、その遅延日数が約定期間の日数を超えるときは、約定期間は、遅延日数が約定期間の日数を超えた日において満了したものとみなす。
（単価の改定）
第11条　賃金、材料等の価格等に変動があり、前条第１項の単価表の額が不相当となったときは、発注者と受注者とが協議の上、これを改定することができる。
（延滞金）
第12条　受注者の責めに帰する理由により受注者が履行期限内に注文書に基づく本役務を完了しない場合において、履行期限経過後相当期間内に完了する見込みがあると発注者が認めたときは、発注者は、受注者から延滞金を徴収して、当該履行期限を延長することができる。
２　前項の延滞金は、その延滞日数に応じ、同項の注文書に基づく請負代金に対し、年（365日当たり）５パーセントの割合で計算した金額とする。
（談合等不正行為があった場合の違約金等）
第12条の２　受注者が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、受注者は、発注者の請求に基づき、本契約期間中に発注した総額の10分の１に相当する額を違約金として発注者の指定期間内に支払わなければならない。
一　この契約に関し、受注者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。)第３条の規定に違反し、又は受注者が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第８条第１項第１号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受注者に対し、独占禁止法第７条の２第１項（独占禁止法第８条の３において準用する場合を含む。）の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い、当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第63条第２項の規定により取り消された場合を含む。）。
二　納付命令又は独占禁止法第７条若しくは第８条の２の規定に基づく排除措置命令（これらの命令が受注者又は受注者が構成事業者である事業者団体（以下「受注者等」という。）に対して行われたときは、受注者等に対する命令で確定したものをいい、受注者等に対して行われていないときは、各名宛人に対する命令すべてが確定した場合における当該命令をいう。次号において「納付命令又は排除措置命令」という。）において、この契約に関し、独占禁止法第３条又は第８条第１項第１号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。
三　納付命令又は排除措置命令により、受注者等に独占禁止法第３条又は第８条第１項第１号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が、当該期間（これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が受注者に対し納付命令を行い、これが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。）に入札（見積書の提出を含む。）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。

四　この契約に関し、受注者（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の６又は独占禁止法第89条第１項若しくは第95条第１項第１号に規定する刑が確定したとき。

２　この契約に関し、前項第４号に規定する場合に該当し、かつ、次の各号に掲げる場合のいずれかに該当したときは、受注者は、発注者の請求に基づき、前項に規定する発注金額の10分の１に相当する額のほか、発注金額の100分の５に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

一　前項第１号に規定する確定した納付命令について、独占禁止法第７条の２第７項の規定に適用があるとき。

二　前項第４号の規定する刑に係る確定判決において、受注者が違反行為の首謀者であることが明らかになったとき。

三　受注者が発注者に入札（見積）心得書第２条の３の規定に抵触する行為を行っていない旨の誓約書を提出しているとき。

３　受注者が前項の違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、受注者は、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、年５パーセントの割合で計算した額の遅延利息を発注者に支払わなければならない。

（支払遅延利息）

第13条　受注者は、発注者がその責めに帰する理由により約定期間を超えて請負代金の支払いを行った場合には、その遅延日数に応じ、当該支払額に対し、年（365日当たり）2.7パーセントの割合で計算した額を、遅延利息として、発注者に請求することができる。

（損害賠償義務）

第14条　本役務の履行に当たり、発注者又は第三者に及ぼした損害は、受注者が賠償するものとする。ただし、受注者の責めに帰さない理由による損害については、この限りでない。

（発注者の解除権）

第15条　発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、催告によらないで、この契約を解除することができる。

一　受注者の責めに帰する理由により、履行期限内又は履行期限経過後相当期間内に注文書に基づく本役務を完了する見込みがないとき。

二　第２条、第３条又は第９条の規定に違反したとき。

三　前条に規定する賠償義務を怠ったとき。

四　その他この契約に違反し、その違反によりこの契約の目的を達することができないとき。

五　受注者が次のいずれかに該当するとき。

イ　役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時業務委託の契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められるとき。

ロ　暴力団（暴力団対策法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ハ　役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

ニ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

ホ　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

ヘ　再委託契約その他の契約にあたり、その相手方がイからホまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

ト　受注者が、イからホまでのいずれかに該当する者を再委託契約その他の契約の相手方としていた場合（ヘに該当する場合を除く。）に、発注者が受注者に対して当該契約の解除を求め、受注者がこれに従わなかったとき。

六　破産の申立て（自己申立てを含む。）を受け、又は解散したとき。

（違約金）

第16条　受注者は前条第１号から第４号までのいずれかに該当してこの契約が解除されたときは、契約単価に予定数量を乗じた額の10分の１に相当する額を、違約金として発注者の指定する期間内に発注者に支払わなければならない。

（発注者の都合による解除）

第17条　発注者は、第15条各号の場合のほか、発注者の都合により、この契約を解除することができる。

２　発注者は、前項の規定により契約を解除するときは、少なくとも１か月前までに、書面により受注者に通知しなければならない。

３　第１項の規定によりこの契約が解除された場合において、受注者が損害を被ったときは、発注者は、これを賠償しなければならない。ただし、その賠償額は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

（相殺）

第18条　発注者は、受注者に対して支払うべき金銭債務と受注者が発注者に対して支払うべき金銭債務とを相殺し、なお不足を生ずるときは、更に追徴するものとする。

第19条　この契約に定めがない事項又は疑義を生じた事項については、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

別紙１　（仕様書）

別紙２　（単価表）

9　仕様書

<table>
<tr><td>件　名</td><td>平成30年4月版UR住まいガイド印刷・製本業務</td></tr>
<tr><td>履行期間</td><td>平成30年3月12日（月）～2018年11月30日（金）</td></tr>
<tr><td>納品日</td><td>平成30年3月30日（金）13:00までに必着のこと
平成30年6月29日（金）13：00までに必着のこと
平成30年11月30日（金）13：00までに必着のこと</td></tr>
<tr><td>入稿日時</td><td>平成30年3月12日（月）を予定
※入稿データ　IllustratorCS6
InDesignCC（OS：MacX Siera）
入稿データは業務終了後返却すること</td></tr>
<tr><td>予定数量</td><td>174,700部
※上記部数は予定数量であるため、印刷前に発注者と受注者とが数量を協議し、注文書により数量を確定することとする。
<table>
<tr><th></th><th>東京都
23区版</th><th>東京都
市部版</th><th>千葉県・
茨城県版</th><th>神奈川県版</th><th>埼玉県版</th></tr>
<tr><td>年間</td><td>46,560 部</td><td>31,800 部</td><td>25,340 部</td><td>30,440 部</td><td>40,560 部</td></tr>
<tr><td>3月分</td><td>14,280 部</td><td>9,820 部</td><td>7,280 部</td><td>8,120 部</td><td>12,480 部</td></tr>
<tr><td>6月分</td><td>20,020 部</td><td>13,780 部</td><td>12,220 部</td><td>12,980 部</td><td>16,500 部</td></tr>
<tr><td>11月分</td><td>12,260 部</td><td>8,200 部</td><td>5,840 部</td><td>9,340 部</td><td>11,580 部</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>納入場所</td><td>「10 規格及び配送先一覧」参照</td></tr>
<tr><td>規格</td><td>詳細は「11 ページ一覧」参照
<table>
<tr><th></th><th>東京都
23区版</th><th>東京都
市部版</th><th>千葉県・
茨城県版</th><th>神奈川県版</th><th>埼玉県版</th></tr>
<tr><td>年間</td><td>138 ページ</td><td>108 ページ</td><td>106 ページ</td><td>120 ページ</td><td>100 ページ</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td rowspan="3">紙質</td><td>表紙　　コート再生紙 A判70.5kg</td></tr>
<tr><td>本文　　マットコート再生紙 A判46.5kg</td></tr>
<tr><td>表紙・本文共にグリーン購入法に適合した紙を使用すること。</td></tr>
<tr><td>製　本</td><td>A4あじろ綴じ</td></tr>
<tr><td>校正</td><td>色校正刷り　各3部（簡易校正可）を担当部署に提出する。
色校正については、戻しを最低24時間以上とする。なお、再提出の場合あり。
色校正は上限5回までとする。
色校正戻し等において、ピクト修正及び文字校正も入る場合あり。</td></tr>
<tr><td>納品・梱包</td><td>20冊単位でクラフト紙等で二重梱包し、ダンボール箱に入れずに納品する。
各分冊の梱包紙に版名を記入する。（UR住まいガイド○○県版平成30年4月版）
新宿アイランドタワーに搬入の際は高さ2.4m以下、2トンまでのトラックを使用のこと（ロング不可）
ラムザタワー（埼玉県）に搬入の際は、高さ2.45m以下のトラックを使用のこと
<u>納品日時は、納品日の13時00分までを必着とする（厳守）</u></td></tr>
<tr><td>その他</td><td>グリーン購入法に基づく基本方針に適合していること。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">担当部署</td><td>住宅経営部　営業企画課　松本</td></tr>
<tr><td>〒163-1382　東京都新宿区西新宿6-5-1　新宿アイランドタワー16F</td></tr>
<tr><td>TEL 03-5323-3581　Fax 03-5323-3534</td></tr>
</table>

10　規格及び配送先一覧

平成30年4月版UR住まいガイド印刷・製本業務　部数及び配送先一覧

	UR都市機構事務所等 宛名	宛先	電話番号	東京都 23区版	東京都 市部版	千葉県 茨城県版	神奈川 県版	埼玉 県版	納品日
1	UR都市機構 本社 住宅経営部 営業推進課	横浜市中区本町6丁目50番地1　横浜アイランドタワー7階	045-650-8633	100	100	40	40	40	3月30日
2	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 営業企画課	新宿区西新宿6-5-1　新宿アイランドタワー16階	03-5323-2184	1,380	1,180	600	600	600	3月30日
3	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部　千葉エリア経営部　営業課	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟20階	043-296-7303	160	100	1,100	80	80	3月30日
4	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部　神奈川エリア経営部　営業課	神奈川県横浜市中区本町6-50-1　横浜アイランドタワー16階	045-682-1582	100	100	60	1,800	40	3月30日
5	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部　埼玉エリア経営部　営業課	埼玉県さいたま市沼影1-10-1　ラムザタワー6階	048-844-2240	180	180	80	80	5,000	3月30日
	営業課小計			1,920	1,660	1,880	2,600	5,760	
6	UR都市機構 八重洲営業センター	中央区八重洲1-6-6　八重洲センタービル1階	03-3271-0611	1,580	420	320	400	280	3月30日
7	UR都市機構 新宿営業センター	新宿区西新宿6-5-1　新宿アイランドタワー1階	03-3347-4330	1,120	660	220	240	180	3月30日
8	UR都市機構 錦糸町営業センター	墨田区江東橋4-26-5　東京トラフィック錦糸町ビル8階	03-3846-1571	740	200	140	260	80	3月30日
9	UR都市機構 池袋営業センター	豊島区東池袋1-10-1　住友池袋駅前ビル4階	03-3989-8171	680	260	80	100	200	3月30日
10	UR都市機構 渋谷営業センター	渋谷区道玄坂1-3-3　楠本ビル6F	03-3780-7811	620	280	100	160	120	3月30日
11	UR都市機構 立川営業センター	立川市曙町2-13-1　TK立川ビル6F	042-526-5201	200	600	40	60	40	3月30日
12	UR都市機構 多摩営業センター	多摩市落合1-11-2　多摩ｾﾝﾀｰ駅1F	042-356-0311	100	300	20	60	20	3月30日
13	UR都市機構 町田営業センター	町田市中町1-1-16　東京建物町田ビル8F	042-720-8751	120	280	40	120	40	3月30日
14	UR都市機構 津田沼営業センター	船橋市前原西2-14-5　榊原第二ビル4階	047-478-3711	220	160	340	100	60	3月30日
15	UR都市機構 稲毛海岸営業センター	千葉市美浜区高洲4-5-10	043-270-5551	40	40	260	40	40	3月30日
16	UR都市機構 松戸営業センター	松戸市本町7-10　ちばぎん松戸ビル8階	047-367-5221	180	80	220	60	60	3月30日
17	UR都市機構 横浜営業センター	横浜市神奈川区金港町1-4　横浜ｲｰｽﾄｽｸｴｱ2階	045-461-4177	540	200	80	660	60	3月30日
18	UR都市機構　藤沢営業センター	藤沢市南藤沢22-1　神中第2ビル6階	0466-50-0061	100	80	40	240	40	3月30日
19	UR都市機構 大宮営業センター	さいたま市大宮区錦町682-1　JR大宮西口ビル1階	048-649-2277	180	100	60	60	440	3月30日
20	UR都市機構 上福岡営業センター	埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘1-4　コンフォール霞ヶ丘11-105	049-262-8668	100	60	20	40	180	3月30日
21	UR都市機構 新越谷営業センター	埼玉県越谷市南越谷1-17-2　朝日生命越谷ビル7階	048-990-5338	300	100	20	40	300	3月30日
22	UR都市機構 所沢営業センター	所沢市日吉町15-14　所沢第一生命ビル4階	04-2924-4481	160	240	80	40	680	3月30日
	UR営業センター小計			6,980	4,060	2,080	2,680	2,820	
23	UR都市機構 東日本都市再生本部 総務部　総務課	新宿区西新宿6-5-1　新宿アイランドタワー13階	03-5323-0625	20	20	20	20	20	3月30日
24	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 管理企画課	新宿区西新宿6-5-1　新宿アイランドタワー16階	03-5323-4259	20	20	20	20	20	3月30日
25	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部　ストック事業推進部　事業企画課	新宿区西新宿6-5-1　新宿アイランドタワー19階	03-5323-2723	40	40	20	20	20	3月30日
26	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部　ストック事業推進部　資産活用調整課	新宿区西新宿6-5-1　新宿アイランドタワー18階	03-5323-4358	100	60	60	60	60	3月30日
27	UR都市機構 東京東エリア経営部	墨田区江東橋4-26-5　東京トラフィック錦糸町ビル9階	03-5600-0844	80	80	20	20	20	3月30日
28	UR都市機構 東京北エリア経営部	豊島区東池袋1-10-1　住友池袋駅前ビル4階	03-6907-0930	80	80	20	20	20	3月30日
29	UR都市機構 多摩エリア経営部	立川市曙町1-14-13　立川MKビル4階	042-595-9193	20	60	20	20	20	3月30日
30	UR都市機構 東京東住まいセンター	墨田区江東橋4-26-5　東京トラフィック錦糸町ビル7階	03-5600-0811	160	20	20	20	20	3月30日
31	UR都市機構 東京北住まいセンター	豊島区東池袋1-10-1　住友池袋駅前ビル7階	03-5954-4611	100	20	20	20	20	3月30日
32	UR都市機構 東京南住まいセンター	港区芝1-7-17　住友不動産芝ビル3号館1階	03-5427-5960	160	20	20	20	20	3月30日
33	UR都市機構 北多摩住まいセンター	立川市曙町2-34-7　ファーレイーストビル10F	042-521-1341	20	80	0	0	0	3月30日
34	UR都市機構 南多摩住まいセンター	多摩市永山1-5　ベルブ永山6階601	042-373-1711	20	80	20	20	20	3月30日
35	UR都市機構 城北住まいセンター	台東区東上野5-2-5　下谷ビル4階	03-3842-4611	60	0	20	20	20	3月30日
36	UR都市機構 千葉住まいセンター	千葉市美浜区高洲4-5-15	043-270-5151	20	20	100	20	20	3月30日
37	UR都市機構 千葉西住まいセンター	船橋市前原西2-12-7　津田沼第一生命ビル3F	047-474-1191	20	20	100	20	20	3月30日
38	UR都市機構 千葉北住まいセンター 茨城分室	茨城県つくば市竹園1-12-2　第3・ISSEI ビル2階	029-853-1365	20	20	100	20	20	3月30日
39	UR都市機構 千葉北住まいセンター	千葉県柏市柏4-8-1　柏東口金子ビル5階	04-7197-5700	20	20	100	20	20	3月30日
40	UR都市機構 横浜住まいセンター	横浜市西区北幸1-1-8　エキニア横浜ビル7F	045-312-1131	20	20	20	40	20	3月30日

41	UR都市機構 横浜南住まいセンター	横浜市港南区港南台3-3-1 港南台214ビル3F	045-835-0061	20	20	20	40	20	3月30日
42	UR都市機構 神奈川西住まいセンター	藤沢市藤沢462 日本生命藤沢駅前ビル9階	0466-26-3110	20	20	20	40	20	3月30日
43	UR都市機構 浦和住まいセンター	埼玉県さいたま市南区沼影1-10-1 ラムザタワー5階	048-885-9471	40	40	20	20	200	3月30日
44	UR都市機構 西埼玉住宅管理センター	ふじみ野市霞ヶ丘1-2-27-301(ココネ上福岡二番館3階301号)	049-263-2111	40	40	20	20	100	3月30日
45	UR都市機構 東埼玉住まいセンター	草加市松原1-1-6 ハーモネスタワー松原A棟3階	048-941-5311	40	40	20	20	100	3月30日
46	UR都市機構 西日本支社 募集販売センター 営業企画課	大阪市北区梅田2丁目2番22号 ハービスエントオフィスタワー12階	06-6346-7724	20	20	20	20	20	3月30日
	UR都市機構 梅田営業センター	大阪市北区梅田2丁目2番22号 ハービスエントオフィスタワー12階	06-6346-3456	0	0	0	0	0	3月30日
	UR都市機構 名古屋営業センター	名古屋市中区錦3-5-27 錦中央ビル1階	052-968-3100	0	0	0	0	0	3月30日
47	UR都市機構 九州支社 住宅経営部 営業推進課	福岡市中央区長浜二丁目2-4 1階	092-722-1074	20	20	20	20	20	3月30日
48	UR都市機構 福岡営業センター	福岡市中央区大名2-6-20 大名第3公団ビル2F	092-722-1101	20	20	20	20	20	3月30日
49	UR都市機構 北海道エリア経営センター 管理企画課	札幌市中央区北三条西3-1-44 ヒューリックビル5F	011-261-9277	20	20	20	20	20	3月30日
50	宮城県住宅供給公社	仙台市青葉区上杉1-1-20 ふるさとビル2階	022-263-0322	20	20	20	20	20	3月30日
	支社・事務所・遠隔地等 小計			1,240	940	900	640	920	
51	UR賃貸ショップ北千住	東京都足立区千住3-76	03-5244-2877	200	60	60	20	60	3月30日
52	UR賃貸ショップ高島平	東京都板橋区高島平2-32 高島平団地1号棟(1階)	03-3550-4311	100	60	20	20	40	3月30日
53	UR葛西クリーンタウン清新プラザ現地案内所	東京都江戸川区清新町1-3-3-1号棟1301号室	(未定)	200	40	20	20	20	3月30日
54	UR賃貸ショップ蒲田	東京都大田区蒲田5-11-7栄月ビル3階	03-3733-3965	300	60	20	100	20	3月30日
55	UR青戸現地案内所	東京都葛飾区青戸3-16 青戸第一団地25号棟103号室	03-3603-7899	160	20	40	20	20	3月30日
56	UR賃貸ショップ王子	東京都北区王子5-2 王子五丁目団地10号棟103号室(王子五丁目団地内店舗)	03-3912-3411	160	60	20	40	40	3月30日
57	UR賃貸ショップ西大島	東京都江東区大島1-33-14 秋山ビル1階	03-5609-2688	300	120	60	20	40	3月30日
58	東雲キャナルコートCODANサービスセンター	東京都江東区東雲1-9-17	03-5547-0180	80	60	40	20	20	3月30日
59	UR品川八潮パークタウン現地案内所	東京都品川区八潮5-6 品川八潮パークタウン潮路南第一ハイツ37号棟310号室	03-5755-9166	60	40	20	20	20	3月30日
60	URアクティ三軒茶屋現地案内所	東京都世田谷区野沢1-35 アクティ三軒茶屋6号棟109号室	03-5787-6341	80	40	20	20	20	3月30日
61	UR賃貸ショップ経堂	東京都世田谷区経堂1-19-10 セントラル経堂1階	03-5450-2071	200	100	20	20	20	3月30日
62	UR賃貸ショップ千歳烏山	東京都世田谷区南烏山4-12-5 並木ビル4階	03-6279-6672	200	100	20	20	20	3月30日
63	UR晴海現地案内所	東京都中央区晴海1-8-5 晴海アイランドトリトンスクエアアーバンタワー1308号室	03-5144-0161	80	20	20	20	20	3月30日
64	UR賃貸ショップ光が丘	東京都練馬区光が丘2-10-2 IMA東館店舗内	03-5997-8051	260	100	20	20	100	3月30日
65	UR恵比寿現地案内所	東京都目黒区三田1-4-4 恵比寿ビュータワー1211号室	03-3447-8087	200	120	20	20	20	3月30日
66	UR国立現地案内所	東京都国立市富士見台1-7 国立富士見台1-12号棟106号室	042-574-1793	20	40	20	20	20	3月30日
67	UR永山サービスセンター	東京都多摩市永山1-5 ベルブ永山2階203号室	042-311-2271	60	120	20	60	20	3月30日
68	UR調布エリア現地案内所	東京都調布市小島町3-51-2 シティハイツ調布小島町2号棟103号室	042-440-3781	40	120	20	20	20	3月30日
69	UR賃貸ショップひばりヶ丘	東京都西東京市谷戸町3-27-24 ひばりが丘プラザ1階	042-439-1301	60	140	20	20	40	3月30日
70	UR東伏見現地案内所	東京都西東京市富士町1-7 プロムナード東伏見74号棟104号室	042-464-3155	40	80	20	20	20	3月30日
71	UR賃貸ショップ八王子	東京都八王子市東町9-10 ECS第35ビル2階	042-646-6844	40	100	0	20	0	3月30日
72	UR南大沢現地案内所	東京都八王子市南大沢5-3 ベルコリーヌ南大沢1号棟117号室	042-677-1270	20	40	20	20	0	3月30日
73	UR久米川現地案内所	東京都東村山市美住町1-4-1グリーンタウン美住一番街8号棟103号室	042-3396-8873	60	120	20	20	20	3月30日
74	UR町田山崎エリア現地案内所	東京都町田市山崎町2200 町田山崎団地3-17(団地商店街内)	042-791-7455	40	180	20	60	20	3月30日
75	UR賃貸ショップ三鷹	東京都武蔵野市御殿山2-21-21 御殿山OHビル1階	042-271-2851	140	240	20	20	20	3月30日
76	UR賃貸ショップイオンモール千葉ニュータウン	千葉県印西市中央北3-2 イオンモール千葉ニュータウン3階	0476-48-5265	20	20	100	20	20	3月30日
77	UR賃貸ショップ千葉ニュータウン原山	千葉県印西市原山3-8-11-101	0476-46-3344	40	40	80	40	20	3月30日
78	UR賃貸ショップ新浦安駅前	千葉県浦安市入船1-5-1 モナ新浦安A館3階	047-380-6150	60	40	140	40	40	3月30日
79	UR賃貸ショップ柏駅前	千葉県柏市旭町1-1-5 浜島ビル6階	04-7196-6152	40	20	140	20	40	3月30日
80	UR賃貸ショップ幕張ベイタウン	千葉県千葉市美浜区打瀬3-4 パティオス20番街102号室	043-272-0017	20	20	60	20	20	3月30日
81	UR賃貸ショップ千葉幸町	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目12街区14号棟301号室	043-247-8870	20	20	60	20	20	3月30日
82	UR賃貸ショップ谷津パークタウン	千葉県習志野市谷津3-1-15 管理サービス事務所隣	047-453-8575	20	20	60	20	20	3月30日
83	UR賃貸ショップ成田ニュータウン	千葉県成田市橋賀台3-5-25 成田ニュータウン管理センター内	0476-27-8122	20	20	60	20	20	3月30日
84	UR賃貸ショップ芝山	千葉県船橋市芝山3-10-2-109	047-468-1297	20	20	80	20	20	3月30日
85	UR賃貸ショップ北習志野駅前	千葉県船橋市習志野台3-2-122	047-461-5228	40	40	140	20	20	3月30日
86	UR賃貸ショップ村上	千葉県八千代市村上1113-1 村上団地2街区8号棟204号室	047-483-0521	20	20	140	20	20	3月30日

87	UR賃貸ショップつくば駅前	茨城県つくば市吾妻1-5-4 MOG2階	029-855-4045	20	20	80	20	20	3月30日
88	UR賃貸ショップ取手駅前	茨城県取手市取手3-4-8 海方ビル4階	0297-77-5600	20	20	60	20	20	3月30日
89	UR賃貸ショップ新百合ヶ丘	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-5-1 りそな新百合ヶ丘ビル5階	044-543-8915	20	20	20	60	20	3月30日
90	UR虹ヶ丘現地案内所	神奈川県川崎市麻生区虹ヶ丘2-2 虹ヶ丘団地管理サービス事務所隣	044-988-5812	20	20	20	60	20	3月30日
91	URサンラフレ百合ヶ丘現地案内所	神奈川県川崎市麻生区百合丘2-6 サンラフレ百合ヶ丘11号棟301号室	044-953-9091	20	20	20	60	20	3月30日
92	UR賃貸ショップ相模大野モアーズ	神奈川県相模原市南区相模大野3-9-1 相模大野駅前92ビル 相模大野モアーズ5階	042-701-9675	20	20	20	60	20	3月30日
93	URコンフォールさがみ南現地案内所	神奈川県相模原市南区相南1-24 コンフォールさがみ南8号棟107号室	042-765-6632	20	20	20	40	20	3月30日
94	UR賃貸ショップ湘南	神奈川県平塚市明石町10-1 KADOKURA10 1階	0463-23-6700	20	20	20	60	20	3月30日
95	UR奈良北現地案内所	神奈川県横浜市青葉区奈良町2913 奈良北団地1号棟208号室	045-961-5887	20	20	20	40	20	3月30日
96	UR左近山現地案内所	神奈川県横浜市旭区左近山1186-6 左近山団地7-2号棟201号室	045-351-3336	20	20	20	40	20	3月30日
97	UR賃貸ショップ洋光台	神奈川県横浜市磯子区洋光台3 洋光台中央団地13-2号棟103号室	045-834-3351	20	20	20	60	20	3月30日
98	UR金沢シーサイドタウン	神奈川県横浜市金沢区並木1 金沢シーサイドタウン並木一丁目第一 2-4号棟102号室	045-776-3350	20	20	20	60	20	3月30日
99	UR賃貸ショップ港南台	神奈川県横浜市港南区港南台3-3-1 港南台214ビル3階	045-835-0353	20	20	20	40	20	3月30日
100	UR賃貸ショップ日吉	神奈川県横浜市港北区日吉本町1-2-2 慶月堂ビル2階	045-620-8100	20	20	20	60	20	3月30日
101	UR港北サービスセンター	神奈川県横浜市都筑区中川中央1-1-3 ショッピングタウン「あいたい」5階	045-912-6331	20	20	20	60	20	3月30日
102	URプロムナード矢部現地案内所	神奈川県横浜市戸塚区矢部町321 プロムナード矢部8号棟806号室	045-862-6062	20	20	20	40	20	3月30日
103	URビューコート小港現地案内所	神奈川県横浜市中区小港町1-1-2 ビューコート小港6号棟308号室	045-622-6065	20	20	20	40	20	3月30日
104	UR本牧エリア現地案内所	神奈川県横浜市中区本牧原21 ベイシティ本牧南6号棟108号室	045-622-2185	20	20	20	60	20	3月30日
105	公共住宅賃貸募集センター 横浜そごう店	神奈川県横浜市西区高島2-18-1 横浜新都市ビル（そごう横浜店）9階	045-288-2111	20	20	20	60	20	3月30日
106	UR保土ヶ谷エリア現地案内所	神奈川県横浜市保土ヶ谷区西久保町1-4 西久保町公園ハイツ2号棟115号室	045-335-7729	20	20	20	60	20	3月30日
107	UR中山駅前ハイツ現地案内所	神奈川県横浜市緑区中山町329-1 中山駅前ハイツ6号棟105号室	045-937-7119	20	20	20	40	20	3月30日
108	UR朝霞浜崎現地案内所	埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2 朝霞浜崎1号棟111号室	048-485-9960	40	40	20	20	140	3月30日
109	URパークタウン若宮現地案内所	埼玉県桶川市若宮１－8 パークタウン若宮団地17号棟101号室	048-786-2722	20	20	20	20	140	3月30日
110	UR賃貸ショップ川口	埼玉県川口市栄町3-5-9 安藤ビル2階	048-299-5710	40	40	20	20	200	3月30日
111	UR賃貸ショップ川越	埼玉県川越市新富町1-12-2 吉野園ビル3階	049-298-8071	20	20	20	20	200	3月30日
112	URせんげん台現地案内所	埼玉県越谷市千間台西3-4 せんげん台四番街2号棟106号室	048-974-7737	20	20	20	20	140	3月30日
113	UR賃貸ショップ南浦和	埼玉県さいたま市南区南浦和2-38-8 ケーアイビル3階	048-882-6721	40	20	20	20	200	3月30日
114	URアーベイン大宮現地案内所	埼玉県さいたま市北区宮原町1-855-2 アーベイン大宮団地9号棟101号室	048-684-4333	20	20	20	20	140	3月30日
115	UR若葉現地案内所	埼玉県坂戸市千代田3-21 若葉駅前ハイツ2号棟601号室	049-282-3327	20	20	20	20	140	3月30日
116	UR新所沢現地案内所	埼玉県所沢市緑町1-5 プラザシティ新所沢けやき通り1号棟	04-2939-8575	40	40	20	20	140	3月30日
117	URアルビス鶴瀬現地案内所	埼玉県富士見市鶴瀬西2-7 アルビス鶴瀬団地4号棟107号室	049-253-8555	20	20	20	20	100	3月30日
118	URみさと現地案内所	埼玉県三郷市彦成3 みさと団地内店舗7-7号棟105号室	048-957-3333	20	20	40	20	100	3月30日
	現地案内所等小計			4,140	3,160	2,420	2,200	2,980	
	合計			14,280	9,820	7,280	8,120	12,480	

10　規格及び配送先一覧

平成30年4月版UR住まいガイド印刷・製本業務　部数及び配送先一覧

	UR都市機構事務所等 宛名	宛先	電話番号	東京都 23区版	東京都 市部版	千葉県 茨城県版	神奈川 県版	埼玉 県版	納品日
1	UR都市機構 本社 住宅経営部 営業推進課	神奈川県横浜市中区本町6丁目50番地1　横浜アイランドタワー7階	045-650-8633	100	100	40	40	40	6月29日
2	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 営業企画課	東京都新宿区西新宿6-5-1　新宿アイランドタワー16階	03-5323-2184	2,000	1,820	600	600	600	6月29日
3	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部　千葉エリア経営部　営業課	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟20階	043-296-7303	300	200	3,400	140	140	6月29日
4	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部　神奈川エリア経営部　営業課	神奈川県横浜市中区本町6-50-1　横浜アイランドタワー16階	045-682-1582	300	240	240	3,660	140	6月29日
5	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部　埼玉エリア経営部　営業課	埼玉県さいたま市沼影1-10-1　ラムザタワー6階	048-844-2240	360	360	180	180	7,000	6月29日
	営業課小計			3,060	2,720	4,460	4,620	7,920	
6	UR八重洲営業センター	東京都中央区八重洲1-6-6　八重洲センタービル1階	03-3271-0611	2,360	620	480	580	420	6月29日
7	UR新宿営業センター	東京都新宿区西新宿6-5-1　新宿アイランドタワー1階	03-3347-4330	1,680	980	340	360	280	6月29日
8	UR錦糸町営業センター	東京都墨田区江東橋4-26-5　東京トラフィック錦糸町ビル8階	03-3846-1571	1,100	300	200	380	120	6月29日
9	UR池袋営業センター	東京都豊島区東池袋1-10-1　住友池袋駅前ビル4階	03-3989-8171	1,020	400	120	140	300	6月29日
10	UR渋谷営業センター	東京都渋谷区道玄坂1-3-3　楠本ビル6F	03-3780-7811	920	420	160	240	180	6月29日
11	UR立川営業センター	東京都立川市曙町2-13-1　TK立川ビル6F	042-526-5201	300	900	60	80	60	6月29日
12	UR多摩営業センター	東京都多摩市落合1-11-2　多摩センター駅1F	042-356-0311	140	440	40	80	20	6月29日
13	UR町田営業センター	東京都町田市中町1-1-16　東京建物町田ビル8F	042-720-8751	180	400	60	160	40	6月29日
14	UR津田沼営業センター	千葉県船橋市前原西2-14-5　榊原第ニビル4階	047-478-3711	320	220	500	140	80	6月29日
15	UR稲毛海岸営業センター	千葉県千葉市美浜区高洲4-5-10	043-270-5551	80	60	400	40	40	6月29日
16	UR松戸営業センター	千葉県松戸市本町7-10　ちばぎん松戸ビル8階	047-367-5221	260	120	340	80	80	6月29日
17	UR横浜営業センター	神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4　横浜イーストスクエア2階	045-461-4177	800	300	100	1,000	100	6月29日
18	UR港北営業センター	神奈川県横浜市都筑区中川中央1-1-3　ショッピングタウン「あいたい」5階	045-912-6331	60	40	40	400	20	6月29日
19	UR藤沢営業センター	神奈川県藤沢市南藤沢22-1　神中第2ビル6階	0466-50-0061	160	120	60	340	60	6月29日
20	UR大宮営業センター	埼玉県さいたま市大宮区錦町682-1　JR大宮西口ビル1階	048-649-2277	280	140	80	80	660	6月29日
21	UR上福岡営業センター	埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘1-4　コンフォール霞ヶ丘11-105	049-262-8668	140	80	20	60	260	6月29日
22	UR新越谷営業センター	埼玉県越谷市南越谷1-17-2　朝日生命越谷ビル7階	048-990-5338	460	140	40	60	440	6月29日
23	UR所沢営業センター	埼玉県所沢市日吉町15-14　所沢第一生命ビル4階	04-2924-4481	240	340	100	40	1,020	6月29日
	UR営業センター小計			10,500	6,020	3,140	4,260	4,180	
24	UR都市機構 東日本都市再生本部 総務部　総務課	東京都新宿区西新宿6-5-1　新宿アイランドタワー13階	03-5323-0625	40	40	20	20	20	6月29日
25	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 管理企画課	東京都新宿区西新宿6-5-1　新宿アイランドタワー16階	03-5323-4259	80	80	20	20	20	6月29日
26	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部　ストック事業推進部　事業企画課	東京都新宿区西新宿6-5-1　新宿アイランドタワー19階	03-5323-2723	40	40	20	20	20	6月29日
	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部　ストック事業推進部　資産活用調整課	新宿区西新宿6-5-1　新宿アイランドタワー18階	03-5323-4358	0	0	0	0	0	6月29日
27	UR都市機構 東京東エリア経営部	東京都墨田区江東橋4-26-5　東京トラフィック錦糸町ビル9階	03-5600-0844	80	80	20	20	20	6月29日
28	UR都市機構 東京北エリア経営部	東京都豊島区東池袋1-10-1　住友池袋駅前ビル4階	03-6907-0930	80	80	20	20	20	6月29日
29	UR都市機構 多摩エリア経営部	東京都立川市曙町1-14-13　立川MKビル4階	042-595-9193	40	100	20	20	20	6月29日
30	UR都市機構 東京東住まいセンター	東京都墨田区江東橋4-26-5　東京トラフィック錦糸町ビル7階	03-5600-0811	160	20	20	20	20	6月29日
31	UR都市機構 東京北住まいセンター	東京都豊島区東池袋1-10-1　住友池袋駅前ビル7階	03-5954-4611	100	20	20	20	40	6月29日
32	UR都市機構 東京南住まいセンター	東京都港区芝1-7-17　住友不動産芝ビル3号館1階	03-5427-5960	160	20	20	20	20	6月29日
33	UR都市機構 北多摩住まいセンター	東京都立川市曙町2-34-7　ファーレイーストビル10F	042-521-1341	20	160	20	20	20	6月29日
34	UR都市機構 南多摩住まいセンター	東京都多摩市永山1-5　ベルブ永山6階601	042-373-1711	80	260	20	20	20	6月29日
35	UR都市機構 城北住まいセンター	東京都台東区東上野5-2-5　下谷ビル4階	03-3842-4611	200	20	40	40	40	6月29日
36	UR都市機構 千葉住まいセンター	千葉県千葉市美浜区高洲4-5-15	043-270-5151	40	40	140	20	20	6月29日

37	UR都市機構 千葉西住まいセンター	千葉県船橋市前原西2-12-7 津田沼第一生命ビル3F	047-474-1191	40	40	140	20	20	6月29日
38	UR都市機構 千葉北住まいセンター 茨城分室	茨城県つくば市竹園1-12-2 第3・ISSEI ビル2階	029-853-1365	40	40	140	20	20	6月29日
39	UR都市機構 千葉北住まいセンター	千葉県柏市柏4-8-1 柏東口金子ビル5階	04-7197-5700	40	40	140	20	20	6月29日
40	UR都市機構 横浜住まいセンター	神奈川県横浜市西区北幸1-1-8 エキニア横浜ビル7F	045-312-1131	40	40	20	100	20	6月29日
41	UR都市機構 横浜南住まいセンター	神奈川県横浜市港南区港南台3-3-1 港南台214ビル3F	045-835-0061	40	40	20	100	20	6月29日
42	UR都市機構 神奈川西住まいセンター	神奈川県藤沢市藤沢462 日本生命藤沢駅前ビル9階	0466-26-3110	40	40	20	100	20	6月29日
43	UR都市機構 浦和住まいセンター	埼玉県さいたま市南区沼影1-10-1 ラムザタワー5階	048-885-9471	20	20	20	20	200	6月29日
44	UR都市機構 西埼玉住宅管理センター	埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘1-2-27-301(ココネ上福岡二番館3階301号)	049-263-2111	20	20	20	20	100	6月29日
45	UR都市機構 東埼玉住まいセンター	埼玉県草加市松原1-1-6 ハーモネスタワー松原A棟3階	048-941-5311	20	20	40	20	100	6月29日
46	UR都市機構 西日本支社 営業企画課	大阪府大阪市北区梅田2丁目2番22号 ハービスエントオフィスタワー12階	06-6346-7724	40	40	20	20	20	6月29日
47	UR都市機構 梅田営業センター	大阪府大阪市北区梅田2丁目2番22号 ハービスエントオフィスタワー12階	06-6346-3456	40	40	20	20	20	6月29日
48	UR都市機構 名古屋営業センター	愛知県名古屋市中区錦3-5-27 錦中央ビル1階	052-968-3100	40	40	20	20	40	6月29日
49	UR都市機構 九州支社 住宅経営部 営業推進課	福岡県福岡市中央区長浜二丁目2-4 1階	092-722-1074	40	40	20	20	20	6月29日
50	UR都市機構 福岡営業センター	福岡県福岡市中央区大名2-6-20 大名第3公団ビル2F	092-722-1101	40	40	20	20	40	6月29日
51	UR都市機構 北海道エリア経営センター 管理企画課	北海道札幌市中央区北三条西3-1-44 ヒューリックビル5F	011-261-9277	20	20	20	20	20	6月29日
52	宮城県住宅供給公社	宮城県仙台市青葉区上杉1-1-20 ふるさとビル2階	022-263-0322	20	20	20	20	20	6月29日
	支社・事務所・遠隔地等 小計			1,660	1,500	1,100	840	1,000	
53	UR賃貸ショップ北千住	東京都足立区千住3-76	03-5244-2877	300	100	160	40	160	6月29日
54	UR賃貸ショップ高島平	東京都板橋区高島平2-32 高島平団地1号棟(1階)	03-3550-4311	100	100	40	60	60	6月29日
55	UR葛西クリーンタウン清新プラザ現地案内所	東京都江戸川区清新町1-3-3-1号棟1301号室	未定	200	40	20	20	20	6月29日
56	UR賃貸ショップ蒲田	東京都大田区蒲田5-11-7栄月ビル3階	03-3733-3965	300	60	60	100	60	6月29日
57	UR青戸現地案内所	東京都葛飾区青戸3-16 青戸第一団地25号棟103号室	03-3603-7899	200	60	40	40	40	6月29日
58	UR賃貸ショップ王子	東京都北区王子5-2 王子五丁目団地10号棟103号室(王子五丁目団地内店舗)	03-3912-3411	260	100	40	60	60	6月29日
59	UR賃貸ショップ西大島	東京都江東区大島1-33-14 秋山ビル1階	03-5609-2688	300	80	60	20	40	6月29日
60	東雲キャナルコートCODANサービスセンター	東京都江東区東雲1-9-17	03-5547-0180	80	60	40	20	20	6月29日
61	UR賃貸ショップ経堂	東京都世田谷区経堂1-19-10 セントラル経堂1階	03-5450-2071	200	100	20	80	20	6月29日
62	UR賃貸ショップ千歳烏山	東京都世田谷区南烏山4-12-5 並木ビル4階	03-6279-6672	200	100	20	20	20	6月29日
63	UR晴海現地案内所	東京都中央区晴海1-8-5 晴海アイランドトリトンスクエアアーバンタワー1308号室	03-5144-0161	80	20	20	20	20	6月29日
64	UR賃貸ショップ光が丘	東京都練馬区光が丘2-10-2 IMA東館店舗内	03-5997-8051	300	100	20	20	100	6月29日
65	UR恵比寿現地案内所	東京都目黒区三田1-4-4 恵比寿ビュータワー1211号室	03-3447-8087	200	120	20	20	20	6月29日
66	UR国立現地案内所	東京都国立市富士見台1-7 国立富士見台1-12号棟106号室	042-574-1793	40	80	20	20	20	6月29日
67	UR永山サービスセンター	東京都多摩市永山1-5 ベルブ永山2階203号室	042-311-2271	100	240	40	200	40	6月29日
68	UR調布エリア現地案内所	東京都調布市小島町3-51-2 シティハイツ調布小島町2号棟103号室	042-440-3781	60	120	20	20	20	6月29日
69	UR賃貸ショップひばりヶ丘	東京都西東京市谷戸町3-27-24 ひばりが丘プラザ1階	042-439-1301	80	140	20	20	40	6月29日
70	UR東伏見現地案内所	東京都西東京市富士町1-7 プロムナード東伏見74号棟104号室	042-464-3155	60	100	20	20	20	6月29日
71	UR賃貸ショップ八王子	東京都八王子市東町9-10 ECS第35ビル2階	042-646-6844	80	160	40	60	40	6月29日
72	UR南大沢現地案内所	東京都八王子市南大沢5-3 ベルコリーヌ南大沢1号棟117号室	042-677-1270	20	40	20	20	20	6月29日
73	UR久米川現地案内所	東京都東村山市美住町1-4-1グリーンタウン美住一番街8号棟103号室	042-3396-8873	60	100	0	0	20	6月29日
74	町田山崎エリア現地案内所	東京都町田市山崎町2200 町田山崎団地3-17(団地商店街内)	042-791-7455	20	60	20	60	20	6月29日
75	UR賃貸ショップ三鷹	東京都武蔵野市御殿山2-21-21 御殿山OHビル1階	042-271-2851	120	260	40	40	60	6月29日
76	UR賃貸ショップイオンモール千葉ニュータウン	千葉県印西市中央北3-2 イオンモール千葉ニュータウン3階	0476-48-5265	20	20	160	20	20	6月29日
77	UR賃貸ショップ新浦安駅前	千葉県浦安市入船1-5-1 モナ新浦安A館3階	047-380-6150	140	60	220	100	80	6月29日
78	UR賃貸ショップ柏駅前	千葉県柏市旭町1-1-5 浜島ビル6階	04-7196-6152	100	40	220	80	80	6月29日
79	URパークサイド鎌ヶ谷現地案内所	千葉県鎌ケ谷市東中沢2丁目21－8-101	未定	40	40	200	40	40	6月29日
80	UR幕張ベイタウン現地案内所	千葉県千葉市美浜区打瀬3-4 パティオス20番街102号室	043-272-0017	20	20	120	20	20	6月29日
81	UR千葉幸町現地案内所	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目12街区14号棟301号室	043-247-8870	20	20	120	20	20	6月29日

82	UR賃貸ショップ稲毛駅前	千葉県千葉市稲毛区小仲台2-3-8 アクシスビル5階	未定	40	40	200	40	40	6月29日
83	UR谷津パークタウン現地案内所	千葉県習志野市谷津3-1-15 管理サービス事務所隣	047-453-8575	40	20	120	20	20	6月29日
84	UR成田ニュータウン現地案内所	千葉県成田市橋賀台3-5-25 成田ニュータウン管理センター内	0476-27-8122	20	20	120	20	20	6月29日
85	UR賃貸ショップ北習志野駅前	千葉県船橋市習志野台3-2-122	047-461-5228	40	40	200	40	40	6月29日
86	UR八千代ゆりのき台パークシティ現地案内所	千葉県八千代市ゆりのき台パークシティ1号棟203	未定	40	40	200	40	40	6月29日
87	UR賃貸ショップつくば駅前	茨城県つくば市吾妻1-5-4 MOG2階	029-855-4045	40	20	160	20	20	6月29日
88	UR賃貸ショップ取手駅前	茨城県取手市取手3-4-8 海方ビル4階	0297-77-5600	40	20	80	20	60	6月29日
89	UR賃貸ショップ新百合ヶ丘	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-5-1 りそな新百合ヶ丘ビル5階	044-543-8915	60	60	20	140	20	6月29日
90	UR虹ヶ丘現地案内所	神奈川県川崎市麻生区虹ヶ丘2-2 虹ヶ丘団地管理サービス事務所隣	044-988-5812	20	20	20	60	20	6月29日
91	URサンラフレ百合ヶ丘現地案内所	神奈川県川崎市麻生区百合丘2-6 サンラフレ百合ヶ丘11号棟301号室	044-953-9091	40	40	20	60	20	6月29日
92	UR賃貸ショップ相模大野モアーズ	神奈川県相模原市南区相模大野3-9-1 相模大野駅前92ビル 相模大野モアーズ5階	042-701-9675	60	60	20	120	20	6月29日
93	URコンフォールさがみ南現地案内所	神奈川県相模原市南区相南1-24 コンフォールさがみ南8号棟107号室	042-765-6632	20	20	20	60	20	6月29日
94	UR賃貸ショップ湘南	神奈川県平塚市明石町10-1 KADOKURA10 1階	0463-23-6700	20	20	20	120	20	6月29日
95	UR奈良北現地案内所	神奈川県横浜市青葉区奈良町2913 奈良北団地1号棟208号室	045-961-5887	20	20	20	60	20	6月29日
96	UR左近山現地案内所	神奈川県横浜市旭区左近山1186-6 左近山団地7-2号棟201号室	045-351-3336	20	20	20	60	20	6月29日
97	UR賃貸ショップ洋光台	神奈川県横浜市磯子区洋光台3 洋光台中央団地13-2号棟103号室	045-834-3351	40	40	20	120	20	6月29日
98	UR賃貸ショップ金沢シーサイドタウン	神奈川県横浜市金沢区並木1 金沢シーサイドタウン並木一丁目第一 2-4号棟102号室	045-776-3350	20	20	20	100	20	6月29日
99	UR賃貸ショップ日吉	神奈川県横浜市港北区日吉本町1-2-2 慶月堂ビル2階	045-620-8100	100	60	40	100	40	6月29日
100	URプロムナード矢部現地案内所	神奈川県横浜市戸塚区矢部町321 プロムナード矢部8号棟806号室	045-862-6062	20	20	20	100	20	6月29日
101	URビューコート小港現地案内所	神奈川県横浜市中区小港町1-1-2 ビューコート小港6号棟308号室	045-622-6065	20	20	20	100	20	6月29日
102	UR本牧エリア現地案内所	神奈川県横浜市中区本牧原21 ベイシティ本牧南6号棟108号室	045-622-2185	20	20	20	100	20	6月29日
103	公共住宅賃貸募集センター 横浜そごう店	神奈川県横浜市西区高島2-18-1 横浜新都市ビル(そごう横浜店)9階	045-288-2111	20	20	20	100	20	6月29日
104	UR保土ヶ谷エリア現地案内所	神奈川県横浜市保土ヶ谷区西久保町1-4 西久保町公園ハイツ2号棟115号室	045-335-7729	20	20	20	120	20	6月29日
105	UR中山駅前ハイツ現地案内所	神奈川県横浜市緑区中山町329-1 中山駅前ハイツ6号棟105号室	045-937-7119	20	20	20	60	20	6月29日
106	UR朝霞浜崎現地案内所	埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2 朝霞浜崎1号棟111号室	048-485-9960	40	40	20	20	140	6月29日
107	URパークタウン若宮現地案内所	埼玉県桶川市若宮１－8 パークタウン若宮団地17号棟101号室	048-786-2722	20	20	20	20	140	6月29日
108	UR賃貸ショップ川口	埼玉県川口市栄町3-5-9 安藤ビル2階	048-299-5710	40	40	20	20	200	6月29日
109	UR賃貸ショップ川越	埼玉県川越市新富町1-12-2 吉野園ビル3階	049-298-8071	20	20	20	20	200	6月29日
110	URせんげん台現地案内所	埼玉県越谷市千間台西3-4 せんげん台四番街2号棟106号室	048-974-7737	20	20	20	20	140	6月29日
111	UR賃貸ショップ南浦和	埼玉県さいたま市南区南浦和2-38-8 ケーアイビル3階	048-882-6721	40	40	20	20	160	6月29日
112	URアーベイン大宮現地案内所	埼玉県さいたま市北区宮原町1-855-2 アーベイン大宮団地9号棟101号室	048-684-4333	20	20	20	20	140	6月29日
113	UR若葉現地案内所	埼玉県坂戸市千代田3-21 若葉駅前ハイツ2号棟601号室	049-282-3327	20	20	20	20	140	6月29日
114	UR新所沢現地案内所	埼玉県所沢市緑町1-5 プラザシティ新所沢けやき通り1号棟	04-2939-8575	40	40	20	20	140	6月29日
115	URアルビス鶴瀬現地案内所	埼玉県富士見市鶴瀬西2-7 アルビス鶴瀬団地4号棟107号室	049-253-8555	20	20	20	20	100	6月29日
116	URみさと現地案内所	埼玉県三郷市彦成3 みさと団地内店舗7-7号棟105号室	048-957-3333	20	20	40	20	100	6月29日
	現地案内所等小計			4,800	3,540	3,520	3,260	3,400	
	合計			20,020	13,780	12,220	12,980	16,500	

10　規格及び配送先一覧

平成30年4月版UR住まいガイド印刷・製本業務　部数及び配送先一覧

	UR都市機構事務所等 宛名	宛先	電話番号	東京都 23区版	東京都 市部版	千葉県 茨城県版	神奈川 県版	埼玉 県版	納品日
1	UR都市機構 本社 住宅経営部 営業推進課	神奈川県横浜市中区本町6丁目50番地1　横浜アイランドタワー7階	045-650-8633	60	60	40	40	40	11月30日
2	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 営業企画課	東京都新宿区西新宿6-5-1　新宿アイランドタワー16階	03-5323-2184	1,380	1,180	600	600	600	11月30日
3	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部　千葉エリア経営部　営業課	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟20階	043-296-7303	100	100	1,200	40	40	11月30日
4	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部　神奈川エリア経営部　営業課	神奈川県横浜市中区本町6-50-1　横浜アイランドタワー16階	045-682-1582	0	20	0	3,600	0	11月30日
5	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部　埼玉エリア経営部　営業課	埼玉県さいたま市沼影1-10-1　ラムザタワー6階	048-844-2240	180	180	60	60	5,000	11月30日
	営業課小計			1,720	1,540	1,900	4,340	5,680	
6	UR八重洲営業センター	東京都中央区八重洲1-6-6　八重洲センタービル1階	03-3271-0611	1,580	420	320	400	280	11月30日
7	UR新宿営業センター	東京都新宿区西新宿6-5-1　新宿アイランドタワー1階	03-3347-4330	1,120	660	220	240	180	11月30日
8	UR錦糸町営業センター	東京都墨田区江東橋4-26-5　東京トラフィック錦糸町ビル8階	03-3846-1571	740	200	140	260	80	11月30日
9	UR池袋営業センター	東京都豊島区東池袋1-10-1　住友池袋駅前ビル4階	03-3989-8171	680	260	80	100	200	11月30日
10	UR渋谷営業センター	東京都渋谷区道玄坂1-3-3　楠本ビル6F	03-3780-7811	620	280	100	160	120	11月30日
11	UR立川営業センター	東京都立川市曙町2-13-1　TK立川ビル6F	042-526-5201	200	600	40	60	40	11月30日
12	UR多摩営業センター	東京都多摩市落合1-11-2　多摩センター駅1F	042-356-0311	100	300	20	60	20	11月30日
13	UR町田営業センター	東京都町田市中町1-1-16　東京建物町田ビル8F	042-720-8751	120	280	40	120	40	11月30日
14	UR津田沼営業センター	千葉県船橋市前原西2-14-5　榊原第ニビル4階	047-478-3711	220	160	340	100	60	11月30日
15	UR稲毛海岸営業センター	千葉県千葉市美浜区高洲4-5-10	043-270-5551	80	40	300	40	40	11月30日
16	UR松戸営業センター	千葉県松戸市本町7-10　ちばぎん松戸ビル8階	047-367-5221	180	80	220	60	80	11月30日
17	UR横浜営業センター	神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4　横浜イーストスクエア2階	045-461-4177	540	200	80	660	60	11月30日
18	UR港北営業センター	神奈川県横浜市都筑区中川中央1-1-3　ショッピングタウン「あいたい」5階	045-912-6331	20	20	20	200	20	11月30日
19	UR藤沢営業センター	神奈川県藤沢市南藤沢22-1　神中第2ビル6階	0466-50-0061	100	80	40	240	40	11月30日
20	UR大宮営業センター	埼玉県さいたま市大宮区錦町682-1　JR大宮西口ビル1階	048-649-2277	180	100	60	60	440	11月30日
21	UR上福岡営業センター	埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘1-4　コンフォール霞ヶ丘11-105	049-262-8668	100	60	20	40	180	11月30日
22	UR新越谷営業センター	埼玉県越谷市南越谷1-17-2　朝日生命越谷ビル7階	048-990-5338	300	100	20	40	300	11月30日
23	UR所沢営業センター	埼玉県所沢市日吉町15-14　所沢第一生命ビル4階	04-2924-4481	160	240	80	40	680	11月30日
	UR営業センター小計			7,040	4,080	2,140	2,880	2,860	
	UR都市機構 東日本都市再生本部 総務部　総務課	東京都新宿区西新宿6-5-1　新宿アイランドタワー13階	03-5323-0625	0	0	0	0	0	11月30日
	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 管理企画課	東京都新宿区西新宿6-5-1　新宿アイランドタワー16階	03-5323-4259	0	0	0	0	0	11月30日
	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部　ストック事業推進部　事業企画課	東京都新宿区西新宿6-5-1　新宿アイランドタワー19階	03-5323-2723	0	0	0	0	0	11月30日
	UR都市機構 東日本賃貸住宅本部　ストック事業推進部　資産活用調整課	新宿区西新宿6-5-1　新宿アイランドタワー18階	03-5323-4358	0	0	0	0	0	11月30日
24	UR都市機構 東京東エリア経営部	東京都墨田区江東橋4-26-5　東京トラフィック錦糸町ビル9階	03-5600-0844	80	80	0	0	0	11月30日
25	UR都市機構 東京北エリア経営部	東京都豊島区東池袋1-10-1　住友池袋駅前ビル4階	03-6907-0930	60	60	20	20	20	11月30日
26	UR都市機構 多摩エリア経営部	東京都立川市曙町1-14-13　立川MKビル4階	042-595-9193	20	100	0	0	0	11月30日
	UR都市機構 東京東住まいセンター	東京都墨田区江東橋4-26-5　東京トラフィック錦糸町ビル7階	03-5600-0811	0	0	0	0	0	11月30日
27	UR都市機構 東京北住まいセンター	東京都豊島区東池袋1-10-1　住友池袋駅前ビル7階	03-5954-4611	60	0	0	0	0	11月30日
28	UR都市機構 東京南住まいセンター	東京都港区芝1-7-17　住友不動産芝ビル3号館1階	03-5427-5960	60	0	0	0	0	11月30日
	UR都市機構 北多摩住まいセンター	東京都立川市曙町2-34-7　ファーレイーストビル10F	042-521-1341	0	0	0	0	0	11月30日
	UR都市機構 南多摩住まいセンター	東京都多摩市永山1-5　ベルブ永山6階601	042-373-1711	0	0	0	0	0	11月30日
29	UR都市機構 城北住まいセンター	東京都台東区東上野5-2-5　下谷ビル4階	03-3842-4611	100	20	0	0	0	11月30日
30	UR都市機構 千葉住まいセンター	千葉県千葉市美浜区高洲4-5-15	043-270-5151	20	20	20	0	0	11月30日

31	UR都市機構 千葉西住まいセンター	千葉県船橋市前原西2-12-7 津田沼第一生命ビル3F	047-474-1191	20	20	100	20	20	11月30日
32	UR都市機構 千葉北住まいセンター 茨城分室	茨城県つくば市竹園1-12-2 第3・ISSEI ビル2階	029-853-1365	0	0	20	0	0	11月30日
33	UR都市機構 千葉北住まいセンター	千葉県柏市柏4-8-1 柏東口金子ビル5階	04-7197-5700	20	20	20	0	0	11月30日
34	UR都市機構 横浜住まいセンター	神奈川県横浜市西区北幸1-1-8 エキニア横浜ビル7F	045-312-1131	20	20	0	100	0	11月30日
35	UR都市機構 横浜南住まいセンター	神奈川県横浜市港南区港南台3-3-1 港南台214ビル3F	045-835-0061	20	20	0	100	0	11月30日
36	UR都市機構 神奈川西住まいセンター	神奈川県藤沢市藤沢462 日本生命藤沢駅前ビル9階	0466-26-3110	20	20	0	0	0	11月30日
37	UR都市機構 浦和住まいセンター	埼玉県さいたま市南区沼影1-10-1 ラムザタワー5階	048-885-9471	20	20	20	20	200	11月30日
38	UR都市機構 西埼玉住宅管理センター	埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘1-2-27-301(ココネ上福岡二番館3階301号)	049-263-2111	20	20	20	20	100	11月30日
39	UR都市機構 東埼玉住まいセンター	埼玉県草加市松原1-1-6 ハーモネスタワー松原A棟3階	048-941-5311	20	20	40	20	100	11月30日
	UR都市機構 西日本支社 営業企画課	大阪府大阪市北区梅田2丁目2番22号 ハービスエントオフィスタワー12階	06-6346-7724	0	0	0	0	0	11月30日
	UR都市機構 梅田営業センター	大阪府大阪市北区梅田2丁目2番22号 ハービスエントオフィスタワー12階	06-6346-3456	0	0	0	0	0	11月30日
	UR都市機構 名古屋営業センター	愛知県名古屋市中区錦3-5-27 錦中央ビル1階	052-968-3100	0	0	0	0	0	11月30日
	UR都市機構 九州支社 住宅経営部 営業推進課	福岡県福岡市中央区長浜二丁目2-4 1階	092-722-1074	0	0	0	0	0	11月30日
	UR都市機構 福岡営業センター	福岡県福岡市中央区大名2-6-20 大名第3公団ビル2F	092-722-1101	0	0	0	0	0	11月30日
	UR都市機構 北海道エリア経営センター 管理企画課	北海道札幌市中央区北三条西3-1-44 ヒューリックビル5F	011-261-9277	0	0	0	0	0	11月30日
	宮城県住宅供給公社	宮城県仙台市青葉区上杉1-1-20 ふるさとビル2階	022-263-0322	0	0	0	0	0	11月30日
	支社・事務所・遠隔地等 小計			560	440	260	300	440	
40	UR賃貸ショップ北千住	東京都足立区千住3-76	03-5244-2877	200	0	100	40	100	11月30日
41	UR賃貸ショップ高島平	東京都板橋区高島平2-32 高島平団地1号棟(1階)	03-3550-4311	100	40	40	60	60	11月30日
42	UR葛西クリーンタウン清新プラザ現地案内所	東京都江戸川区清新町1-3-3-1号棟1301号室	未定	100	0	40	0	0	11月30日
43	UR賃貸ショップ蒲田	東京都大田区蒲田5-11-7栄月ビル3階	03-3733-3965	200	40	40	100	40	11月30日
44	UR青戸現地案内所	東京都葛飾区青戸3-16 青戸第一団地25号棟103号室	03-3603-7899	100	0	0	0	0	11月30日
45	UR賃貸ショップ王子	東京都北区王子5-2 王子五丁目団地10号棟103号室(王子五丁目団地内店舗)	03-3912-3411	160	60	40	60	60	11月30日
46	UR賃貸ショップ西大島	東京都江東区大島1-33-14 秋山ビル1階	03-5609-2688	300	60	60	60	60	11月30日
47	東雲キャナルコートCODANサービスセンター	東京都江東区東雲1-9-17	03-5547-0180	80	60	20	0	0	11月30日
48	UR賃貸ショップ経堂	東京都世田谷区経堂1-19-10 セントラル経堂1階	03-5450-2071	200	100	0	60	0	11月30日
49	UR賃貸ショップ千歳烏山	東京都世田谷区南烏山4-12-5 並木ビル4階	03-6279-6672	140	100	0	0	0	11月30日
50	UR晴海現地案内所	東京都中央区晴海1-8-5 晴海アイランドトリトンスクエアアーバンタワー1308号室	03-5144-0161	80	20	0	0	0	11月30日
51	UR賃貸ショップ光が丘	東京都練馬区光が丘2-10-2 IMA東館店舗内	03-5997-8051	160	100	20	20	100	11月30日
52	UR恵比寿現地案内所	東京都目黒区三田1-4-4 恵比寿ビュータワー1211号室	03-3447-8087	200	0	0	0	0	11月30日
	UR国立現地案内所	東京都国立市富士見台1-7 国立富士見台1-12号棟106号室	042-574-1793	0	0	0	0	0	11月30日
53	UR永山サービスセンター	東京都多摩市永山1-5 ベルブ永山2階203号室	042-311-2271	60	200	20	100	20	11月30日
54	UR調布エリア現地案内所	東京都調布市小島町3-51-2 シティハイツ調布小島町2号棟103号室	042-440-3781	0	40	20	20	20	11月30日
55	UR賃貸ショップひばりヶ丘	東京都西東京市谷戸町3-27-24 ひばりが丘プラザ1階	042-439-1301	60	140	20	20	40	11月30日
56	UR東伏見現地案内所	東京都西東京市富士町1-7 プロムナード東伏見74号棟104号室	042-464-3155	60	100	20	20	20	11月30日
57	UR賃貸ショップ八王子	東京都八王子市東町9-10 ECS第35ビル2階	042-646-6844	40	80	20	40	20	11月30日
	UR南大沢現地案内所	東京都八王子市南大沢5-3 ベルコリーヌ南大沢1号棟117号室	042-677-1270	0	0	0	0	0	11月30日
58	UR久米川現地案内所	東京都東村山市美住町1-4-1グリーンタウン美住一番街8号棟103号室	042-3396-8873	60	100	0	0	20	11月30日
59	町田山崎エリア現地案内所	東京都町田市山崎町2200 町田山崎団地3-17(団地商店街内)	042-791-7455	0	40	0	0	0	11月30日
60	UR賃貸ショップ三鷹	東京都武蔵野市御殿山2-21-21 御殿山OHビル1階	042-271-2851	120	300	40	40	60	11月30日
61	UR賃貸ショップイオンモール千葉ニュータウン	千葉県印西市中央北3-2 イオンモール千葉ニュータウン3階	0476-48-5265	0	0	140	0	0	11月30日
62	UR賃貸ショップ新浦安駅前	千葉県浦安市入船1-5-1 モナ新浦安A館3階	047-380-6150	0	0	140	0	0	11月30日
63	UR賃貸ショップ柏駅前	千葉県柏市旭町1-1-5 浜島ビル6階	04-7196-6152	60	20	140	40	60	11月30日
64	URパークサイド鎌ヶ谷現地案内所	千葉県鎌ケ谷市東中沢2丁目21－8-101	未定	20	0	40	0	20	11月30日
	UR幕張ベイタウン現地案内所	千葉県千葉市美浜区打瀬3-4 パティオス20番街102号室	043-272-0017	0	0	0	0	0	11月30日
	UR千葉幸町現地案内所	千葉県千葉市美浜区幸町2丁目12街区14号棟301号室	043-247-8870	0	0	0	0	0	11月30日

65	UR賃貸ショップ稲毛駅前	千葉県千葉市稲毛区小仲台2-3-8 アクシスビル5階	未定	0	0	40	0	0	11月30日
	UR谷津パークタウン現地案内所	千葉県習志野市谷津3-1-15 管理サービス事務所隣	047-453-8575	0	0	0	0	0	11月30日
	UR成田ニュータウン現地案内所	千葉県成田市橋賀台3-5-25 成田ニュータウン管理センター内	0476-27-8122	0	0	0	0	0	11月30日
66	UR賃貸ショップ北習志野駅前	千葉県船橋市習志野台3-2-122	047-461-5228	0	0	140	0	0	11月30日
67	UR八千代ゆりのき台パークシティ現地案内所	千葉県八千代市ゆりのき台パークシティ1号棟203	未定	0	0	40	0	0	11月30日
	UR賃貸ショップつくば駅前	茨城県つくば市吾妻1-5-4 MOG2階	029-855-4045	0	0	0	0	0	11月30日
68	UR賃貸ショップ取手駅前	茨城県取手市取手3-4-8 海方ビル4階	0297-77-5600	0	0	60	0	0	11月30日
69	UR賃貸ショップ新百合ヶ丘	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-5-1 りそな新百合ヶ丘ビル5階	044-543-8915	0	0	0	20	0	11月30日
70	UR虹ヶ丘現地案内所	神奈川県川崎市麻生区虹ヶ丘2-2 虹ヶ丘団地管理サービス事務所隣	044-988-5812	20	20	20	0	20	11月30日
71	URサンラフレ百合ヶ丘現地案内所	神奈川県川崎市麻生区百合丘2-6 サンラフレ百合ヶ丘11号棟301号室	044-953-9091	20	20	0	20	0	11月30日
72	UR賃貸ショップ相模大野モアーズ	神奈川県相模原市南区相模大野3-9-1 相模大野駅前92ビル 相模大野モアーズ5階	042-701-9675	20	80	0	200	0	11月30日
73	URコンフォールさがみ南現地案内所	神奈川県相模原市南区相南1-24 コンフォールさがみ南8号棟107号室	042-765-6632	0	20	0	60	0	11月30日
74	UR賃貸ショップ湘南	神奈川県平塚市明石町10-1 KADOKURA10 1階	0463-23-6700	20	20	0	40	0	11月30日
75	UR賃貸ショップ日吉	神奈川県横浜市港北区日吉本町1-2-2 慶月堂ビル2階	045-620-8100	20	40	20	100	20	11月30日
76	UR本牧エリア現地案内所	神奈川県横浜市中区本牧原21 ベイシティ本牧南6号棟108号室	045-622-2185	20	20	20	100	20	11月30日
	公共住宅賃貸募集センター 横浜そごう店	神奈川県横浜市西区高島2-18-1 横浜新都市ビル（そごう横浜店）9階	045-288-2111	0	0	0	0	0	11月30日
77	UR保土ヶ谷エリア現地案内所	神奈川県横浜市保土ヶ谷区西久保町1-4 西久保町公園ハイツ2号棟115号室	045-335-7729	20	0	0	40	0	11月30日
	UR賃貸ショップ洋光台	神奈川県横浜市磯子区洋光台3 洋光台中央団地13-2号棟103号室	045-834-3351	0	0	0	0	0	11月30日
78	UR奈良北現地案内所	神奈川県横浜市青葉区奈良町2913 奈良北団地1号棟208号室	045-961-5887	0	20	0	40	0	11月30日
79	UR左近山現地案内所	神奈川県横浜市旭区左近山1186-6 左近山団地7-2号棟201号室	045-351-3336	0	0	0	40	0	11月30日
80	UR賃貸ショップ金沢シーサイドタウン	神奈川県横浜市金沢区並木1 金沢シーサイドタウン並木一丁目第一 2-4号棟102号室	045-776-3350	0	0	0	40	0	11月30日
81	URプロムナード矢部現地案内所	神奈川県横浜市戸塚区矢部町321 プロムナード矢部8号棟806号室	045-862-6062	0	0	0	100	0	11月30日
82	URビューコート小港現地案内所	神奈川県横浜市中区小港町1-1-2 ビューコート小港6号棟308号室	045-622-6065	0	0	0	100	0	11月30日
83	UR中山駅前ハイツ現地案内所	神奈川県横浜市緑区中山町329-1 中山駅前ハイツ6号棟105号室	045-937-7119	0	0	0	20	0	11月30日
84	UR朝霞浜崎現地案内所	埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2 朝霞浜崎1号棟111号室	048-485-9960	40	40	20	20	160	11月30日
85	URパークタウン若宮現地案内所	埼玉県桶川市若宮１－8 パークタウン若宮団地17号棟101号室	048-786-2722	20	20	20	20	160	11月30日
86	UR賃貸ショップ川口	埼玉県川口市栄町3-5-9 安藤ビル2階	048-299-5710	40	40	20	20	240	11月30日
87	UR賃貸ショップ川越	埼玉県川越市新富町1-12-2 吉野園ビル3階	049-298-8071	20	20	20	20	240	11月30日
88	URせんげん台現地案内所	埼玉県越谷市千間台西3-4 せんげん台四番街2号棟106号室	048-974-7737	20	20	20	20	160	11月30日
89	UR賃貸ショップ南浦和	埼玉県さいたま市南区南浦和2-38-8 ケーアイビル3階	048-882-6721	40	40	20	20	160	11月30日
90	URアーベイン大宮現地案内所	埼玉県さいたま市北区宮原町1-855-2 アーベイン大宮団地9号棟101号室	048-684-4333	20	20	20	20	160	11月30日
91	UR若葉現地案内所	埼玉県坂戸市千代田3-21 若葉駅前ハイツ2号棟601号室	049-282-3327	20	20	20	20	160	11月30日
92	UR新所沢現地案内所	埼玉県所沢市緑町1-5 プラザシティ新所沢けやき通り1号棟	04-2939-8575	40	40	20	20	160	11月30日
93	URアルビス鶴瀬現地案内所	埼玉県富士見市鶴瀬西2-7 アルビス鶴瀬団地4号棟107号室	049-253-8555	20	20	20	20	120	11月30日
94	URみさと現地案内所	埼玉県三郷市彦成3 みさと団地内店舗7-7号棟105号室	048-957-3333	20	20	40	20	120	11月30日
	現地案内所等小計			2,940	2,140	1,540	1,820	2,600	
	合計			12,260	8,200	5,840	9,340	11,580	

11　ページ一覧

平成30年4月版UR住まいガイド印刷・製本業務　ページ一覧

※2Cページについては、スミ+各種特色とする

ページ	内容	東京都23区版	東京都市部版	千葉県・茨城県版	神奈川県版	埼玉県版	色
表紙1	表表紙	1	1	1	1	1	4C
表紙2	UR賃貸住宅4つのメリット	1	1	1	1	1	4C
本文	目次	1	1	1	1	1	4C
本文	エリアPRページ	6	6	4	4	4	4C
本文	お部屋を選ぶなら、やっぱり賃貸住宅であーーる！	2	2	2	2	2	4C
本文	沿線別に見る募集物件マップ	2	2	2	3	2	4C
本文	沿線別に見る募集物件一覧	4	2	4	3	2	4C
本文	物件索引	4	2	2	4	2	4C
本文	物件詳細ページの見方	2	2	2	2	2	4C
本文	物件詳細ページ	76	50	48	60	44	2C
本文	UR賃貸住宅ご入居までの流れ	1	1	1	1	1	2C
本文	お申込資格について	2	2	2	2	2	2C
本文	所得の特例について	1	1	1	1	1	2C
本文	お申込に必要な書類等	1	1	1	1	1	2C
本文	ご契約について	1	1	1	1	1	2C
本文	ご入居後のご案内	1	1	1	1	1	2C
本文	団地内有料駐車場のお申込みについて	1	1	1	1	1	2C
本文	在宅ワーク・SOHO・各種制度について	2	2	2	2	2	2C
本文	高齢者等の方へのご案内	2	2	2	2	2	2C
本文	社宅向け賃貸住宅について	1	1	1	1	1	2C
本文	「ストック再生・再編方針」「アスベスト・耐震診断」	1	1	1	1	1	2C
本文	お得な家賃プラン	1	1	1	1	1	2C
本文	暮らし方から選べる住まいブランド・こだわりを叶える住宅タイプ	1	1	1	1	1	2C
本文	高齢者向け賃貸住宅	1	1	1	1	1	2C
本文	住宅タイプの対象物件一覧	1	1	1	1	1	2C
本文	リニューアル住宅 ～時代のニーズに合わせた間取・設備のリニューアル～	3	3	3	3	3	4C
本文	リニューアル対象物件	1	1	1	1	1	4C
本文	MUJI×イケア×UR COCOCHI・COCOCHI ″mama″	6	6	6	6	6	4C
本文	営業窓口一覧	9	9	9	9	9	4C
表紙3	営業窓口一覧	1	1	1	1	1	4C
表紙4	裏表紙	1	1	1	1	1	4C

	合計	138	108	106	120	100	

12　提出書類一覧

提出書類一覧

（法人等名称）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1　下表は、本調達の入札に際し、必要となる書類一覧です。書類等提出前にこの一覧表により提出書類の漏れがないか御確認ください。

2　この一覧表は、法人等の名称のみを記載し、書類提出時に併せて御提出ください。

3　「機構使用欄」には何も記載しないでください。

項番	書類名称 （※使用する様式）	提出 部数	提出 期限	備考	機構 使用欄
1	競争参加資格確認申請書 （様式１）	１部	平成29年 12月14日 （木）	－	
2	競争参加資格認定通知書の写し	１部		有効期限内で業種区分「製造」の認定がされているもの。紛失等で提出できない場合は、その旨申し出ること。	
3	参加申込書	１部		－	
4	使用印鑑届および印鑑証明書（原本）	１部		すでに今年度提出済の場合は不要のため、申し出ること。	
5	委任状	１部		－	
6	提出書類一覧	１部		－	

【提出書類作成における注意事項】

① 入札説明書等に所定の様式を添付している場合は、所定の様式を使用すること。所定の様式をPC等で改めて作成する場合は、様式に記載してある字句等について省略・変更等しないこと。

② 項番２については、競争参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出済みであり、必要な資格を有するものと認められることを条件に入札書等関係書類を提出する場合は、当該申請書を受付した際に機構が交付する受付票の写しを添付するものとする。

上記書類は、ディーコープ株式会社へ提出すること。

（様式１）

（用紙Ａ4）

競争参加資格確認申請書

平成　　年　　月　　日

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
本部長　　吉田　滋　　殿

申請者　　住所
会社名
氏名

ＴＥＬ

ＦＡＸ

平成29年11月21日付けで公告のありました平成30年４月版ＵＲ住まいガイド印刷・製本業務に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則第331条及び第332条各号の規定に該当する者ではないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

１　競争参加資格認定通知書等の写し

別添資料１

「リバースオークション　ルール定義書（公共＿調達契約版）」

（2016 年11 月 1 日　改訂版）

リバースオークション　ルール定義書
（公共_調達契約版）

2016年11月1日　改訂版

ディーコープ株式会社

改訂履歴

日時	改訂箇所	改訂前	改定後
2010年04月28日	P.1　冒頭箇所	本ルール定義書と利用規定の記載に相違がある場合には本ルール定義書の定めが、本ルール定義書と入札要綱書に相違がある場合には、入札要綱書が優先するものとします。	本ルール定義書と利用規定の記載に相違がある場合には本ルール定義書の定めが、本ルール定義書と入札要綱書に相違がある場合には、入札要綱書が優先するものとします。尚、本ルール定義書、入札要綱書及びディーコープが別途配布する書類に関しての口頭での問い合わせは何の効力も有さず、ディーコープより配布された図書記載内容が最終的な効力を有するものとします。
	第４条	－	**5.（口頭での質疑）** 口頭での質疑については一切無効とし、何らかの疑義が生じた際には必ず弊社指定の質疑応答書を通じて提出することとします。
2010年05月24日	第３条4.⑵	（前文略） 但し、リバースオークションの経過により、自社の予算超過等の理由で１度も応札ができなかった場合は、開始価格で応札したものとみなします。	（前文略） 但し、リバースオークションの経過により、自社の予算超過等の理由で１度も応札ができなかった場合は、開始価格で応札したものとみなし、同様の参加競争参加者が複数存在する場合、その優先順位は入札開催者によって決定されることとします。
2010年09月09日	第３条4.⑸	-	⑸（入札金額の入力制限） 誤入札を防止するため、最低入札価格より５０%以上の削減となる金額は、システムの制御により入札することができません。また、最低下げ幅金額の２倍以下の金額が最低入札価格である場合は、それ以降の入札は受付されません。
2010年10月18日	第３条1.	リバースオークション参加に必要なＰＣ環境 ブラウザ：Microsoft Internet Explorer6.0(Service Pack 1)以上 ※OS は Microsoft Windows をご使用ください。 ※IE8.0(rc1 含む）はサポートしておりません。ご注意ください。	リバースオークション参加に必要なＰＣ環境 ブラウザ:以下のブラウザの利用を推奨しています。 ・Internet Explorer7.0 ・Internet Explorer8.0 ※Internet Explorer6.0 バージョンについては、サポートしておりますが、弊社では、上記バージョンでのご利用を推奨しております。 ※Internet Explorer 以外の Web ブラウザ（NetScape、Opera、Firefox 等）は推奨外です。また、プレビューリリースやベータ版なども、推奨外とさせていただきます。
２０１１年4月２６日	P.3　目次	-	**第4条　5．口頭での質疑**
	第5条1.	（前文略） 尚、リバースオークション開催時間中に有効な応札を行わなかった参加契約発効済み競争参加者は、本ルール定義書第三条４項２号の記載に基づき、開始価格で応札したものとみなし、同様の参加契約発効済み競争参加者が複数存在する場合、その優先順位はバイヤー企業によって決定されることとします。	（前文略） 尚、リバースオークション開催時間中に有効な応札を行わなかった参加契約発効済み競争参加者は、本ルール定義書第３条４項２号の記載に基づき、開始価格で応札したものとみなし、同様の参加契約発効済み競争参加者が複数存在する場合、その優先順位はバイヤー企業によって決定されることとします。

日時	改訂箇所	改訂前	改定後
2012年6月4日	P.5　冒頭箇所	本リバースオークションルール定義書（以下、「本ルール定義書」という）は、ディーコープサービス基本利用規程ならびに、見積@Ｄｅｅサービス個別利用規程（以下、合わせて「利用規程」という）に基づき、ディーコープがリバースオークションの実施にかかわるルールを定めたものです。	本リバースオークションルール定義書（以下、「本ルール定義書」という）は、@Ｄｅｅサービス利用規程（以下、「利用規程」という）に基づき、ディーコープがリバースオークションの実施にかかわるルールを定めたものです。
2013年8月6日	第３条1.	リバースオークション参加に必要なＰＣ環境 ブラウザ：以下のブラウザの利用を推奨しています。 ・Internet Explorer7.0 ・Internet Explorer8.0 ※Internet Explorer6.0 バージョンについては、サポートしておりますが、弊社では、上記バージョンでのご利用を推奨しております。 ※Internet Explorer 以外の Web ブラウザ（NetScape、Opera、Firefox等）は推奨外です。また、プレビューリリースやベータ版なども、推奨外とさせていただきます。	リバースオークション参加に必要なＰＣ環境 ブラウザ：以下のブラウザの利用を推奨しています ・Internet Explorer8.0 ・Internet Explorer9.0 ※Internet Explorer6.0 及び Internet Explorer7.0 は推奨外ですが、サポートしております。 ※Internet Explorer 以外の Web ブラウザ（NetScape、Opera、Firefox、GoogleChrome 等）は推奨外です。 ※Internet Explorer10.0 をご利用の場合は、互換表示設定を行うことで正常に表示・動作できる可能性があります。ただし、互換性（動作・表示）を保障するものではありません。
2013年12月18日	第4条1.	**代理入札受付専用窓口**：ディーコープ調達支援部 Ｔｅｌ.03-6889-1597	**代理入札受付窓口**：入札要綱書記載の入札担当者
2014年1月30日	第2条4.	本入札の手順、取引内容に関する問い合わせ受付業務の一切は、バイヤー企業からの依頼によりディーコープが行います。ディーコープを経由せず、バイヤー企業へ直接問い合わせを行うことはできませんので、御了承下さい。	本入札の手順、取引内容に関する問い合わせ受付業務の一切は、バイヤー企業からの依頼によりディーコープが行います。ディーコープを経由せず、バイヤー企業へ直接問い合わせを行うことはできませんので、御了承下さい。 また、競争参加者は調達先企業、委託先企業、その他協力会社等にも上記連絡体制を遵守させることとします。
2014年5月12日	第３条1.	リバースオークション参加に必要なＰＣ環境 ブラウザ：以下のブラウザの利用を推奨しています ・Internet Explorer8.0 ・Internet Explorer9.0 ※Internet Explorer6.0 及び Internet Explorer7.0 は推奨外ですが、サポートしております。 ※Internet Explorer 以外の Web ブラウザ（NetScape、Opera、Firefox、GoogleChrome 等）は推奨外です。 ※Internet Explorer10.0 をご利用の場合は、互換表示設定を行うことで正常に表示・動作できる可能性があります。ただし、互換性（動作・表示）を保障するものではありません。	リバースオークション参加に必要なＰＣ環境 ブラウザ：以下のブラウザの利用を推奨しています ・Internet Explorer9.0 ・Internet Explorer10.0 ※Internet Explorer7.0 及び Internet Explorer8.0 は推奨外ですが、サポートしております。 ※Internet Explorer 以外の Web ブラウザ（NetScape、Opera、Firefox、GoogleChrome 等）は推奨外です。

日時	改訂箇所	改訂前	改定後
2015年1月12日	第３条1.	リバースオークション参加に必要なＰＣ環境 ブラウザ：以下のブラウザの利用を推奨しています ・Internet Explorer9.0 ・Internet Explorer10.0 ※Internet Explorer7.0 及び Internet Explorer8.0 は推奨外ですが、サポートしております。 ※Internet Explorer 以外の Web ブラウザ（NetScape、Opera、Firefox、GoogleChrome 等）は推奨外です。	リバースオークション参加に必要なＰＣ環境 下記ブラウザの利用を推奨しております。 ・Internet Explorer 10.0（デスクトップ版） ・Internet Explorer 11.0（デスクトップ版） ※Internet Explorer 7.0/8.0/9.0 及び Google Chrome はサポートしておりますが、弊社では Internet Explorer 10.0/11.0（デスクトップ版）の利用を推奨しております。 ※Internet Explorer, Google Chrome 以外の Web ブラウザ（Firefox, Safari 等）及び Internet Explorer 6.0 以前のバージョン、プレビューリリース版、ベータ版等はサポート対象外とさせていただきます。
2016年11月1日	第３条1.	リバースオークション参加に必要なＰＣ環境 下記ブラウザの利用を推奨しております。 ・Internet Explorer 10.0（デスクトップ版） ・Internet Explorer 11.0（デスクトップ版） ※Internet Explorer 7.0/8.0/9.0 及び Google Chrome はサポートしておりますが、弊社では Internet Explorer 10.0/11.0（デスクトップ版）の利用を推奨しております。 ※Internet Explorer, Google Chrome 以外の Web ブラウザ（Firefox, Safari 等）及び Internet Explorer 6.0 以前のバージョン、プレビューリリース版、ベータ版等はサポート対象外とさせていただきます。	リバースオークション参加に必要なＰＣ環境 下記ブラウザの利用を推奨しております。 ・Internet Explorer 10.0（デスクトップ版） ・Internet Explorer 11.0（デスクトップ版） ※その他の Web ブラウザ（Google Chrome、Firefox、Safari 等）及び Internet Explorer9 以前のバージョン、プレビューリリース版、ベータ版等は推奨外です。

目次

第１条　（リバースオークションルール定義書概要）
１．リバースオークションの目的
２．対象品目の通知

第２条　（リバースオークション参加の前提）
１．入札参加資格の取得手順
（1）参加申込書の提出
（2）入札参加資格の獲得
（3）与信調査による参加資格失効等
２．リバースオークションの効力
（1）見積の効力
（2）調達契約締結の義務と損害賠償
３．免責事項
４．連絡体制

第３条　（リバースオークションの環境・当日の流れ）
１．リバースオークションの参加に必要な環境
２．入札画面に表示される内容
３．リバースオークションの開催時間
（1）リバースオークション開催時間
（2）リバースオークション基本開催時間
（3）自動延長時間
（4）時間の計測方法
４．入札金額
（1）入札金額
（2）開始価格
（3）最低下げ幅金額
（4）入札金額の受付
（5）入札金額の入力制限
５．リバースオークションからの退場
６．リバースオークションの終了

第４条　（トラブル回避策・発生時の対応）
１．代理入札
２．参加契約発効済み競争参加者によるシステムトラブル回避策
３．夜間延長回避のためのリバースオークションのサスペンド
４．不可抗力によるリバースオークションの中断
５．口頭での質疑

第５条　（リバースオークション終了後の流れ）
１．優先交渉権の決定
２．調達先指定者の決定
３．見積書の提出

第６条　（遵守事項）

◎用語の定義

名称	意味
対象品目/サービス	入札開催者が調達を計画する物品又は役務
入札開催者	対象品目の調達を計画し、リバースオークションを開催する企業
契約者	対象品目に関する調達契約を調達先指定者と契約する企業
競争参加者	入札開催者に対し、対象品目を提供する企業
参加契約発効済み競争参加者	参加契約が発効した競争参加者
最優先交渉権者	リバースオークションにおいて最安値を応札した参加契約発効済み競争参加者
調達先指定者	入札開催者と調達契約を締結する参加契約発効済み競争参加者 最優先交渉権者が入札開催者による最終審査を受けた後に確定

本リバースオークションルール定義書（以下、「本ルール定義書」という）は、@Ｄｅｅサービス利用規程（以下、「利用規程」という）に基づき、ディーコープがリバースオークションの実施にかかわるルールを定めたものです。

利用規程で規定されていない事項については、本ルール定義書、入札要綱書およびディーコープが別途指定する書類にて通知するものとし、競争参加者は利用規程を遵守することを承諾のうえ、リバースオークションに参加するものとします。なお、入札開催者は、本ルール定義書に記載されたルールに則ってリバースオークションが実施されることを了承しています。本ルール定義書と利用規程の記載に相違がある場合には本ルール定義書の定めが、本ルール定義書と入札要綱書に相違がある場合には、入札要綱書が優先するものとします。尚、本ルール定義書、入札要綱書及びディーコープが別途配布する書類に関しての口頭での問い合わせは何の効力も有さず、ディーコープより配布された図書記載内容が最終的な効力を有するものとします。

第１条　（リバースオークションルール定義書概要）

1.　（リバースオークションの目的）

リバースオークションとは、対象品目に関する調達先指定者の選定を目的として、入札開催者の依頼により、ディーコープ株式会社（以下、「ディーコープ」という）が運営する競り下げ方式によるオークションを指します。参加契約発効済み競争参加者は、本ルール定義書第３条３項に定めるリバースオークション開催時間中、何度でも価格提示（以下、「応札」という）ができます。競争参加者は、「一回札入れ方式」等の入札に比べてオープンかつ公平な環境で、戦略的に入札をすることが可能です。

2.　（対象品目の通知）

リバースオークションの対象品目、最低調達条件、および入札開催者名・契約者等は、入札開催者が個別のリバースオークション毎に別途交付する入札要綱書（以下、「入札要綱書」という）にて通知するものとします。

第２条　（リバースオークション参加の前提）

1.　（入札参加資格の取得手順）

⑴　（参加申込書の提出）

競争参加者がリバースオークションに参加するためには、本ルール定義書に定めるすべてのルールに従い、入札要綱書に示す対象品目、品質、価格、納期等のすべての調達条件を満たした上で、別途交付するリバースオークション参加申込書（以下、「参加申込書」という）および別途必要に応じてディーコープが指定する書類（以下、「参加必要書類」という）に記名捺印の上、提出していただく必要があります。
入札要綱書に示された業務を遂行するにあたり、法令・約款等で規定された免許・許認可等が必要である場合、競争参加者、若しくは競争参加者より対象業務の遂行を委託される企業がそれらを保有していることが、参加必要書類提出の必須条件とします。尚、原則として競争参加者は一度提出した参加申込書、および参加必要書類の取消や撤回をすることはできません。

⑵　（入札参加資格の獲得）

参加申込書および参加必要書類が入札開催者によって承認されたことをもって、競争参加者はリバースオークションに参加する資格（以下、「入札参加資格」という）を得、かつ入札開催者及びリバースオークションを運営するディーコープとの間に参加契約が発効します。
尚、リバースオークション開催前日のディーコープの営業時間終了までに、参加資格を付与しない旨の通知がない限り、入札開催者は参加を承諾したものとみなし、参加契約はその時点で発効するものとします。

⑶　（与信調査による参加資格失効等）

入札開催者またはディーコープは、利用規程に定める通り、競争参加者の与信調査を実施する場合があります。
与信調査の結果、入札開催者またはディーコープの裁量により、競争参加者に入札参加資格を付与することが不適切であると判断された場合、かかる競争参加者は入札参加資格を付与されないことがあります。また、参加契約の発効後においても、付与された入札参加資格を失い、参加契約の一部もしくは全部を入札開催者およびディーコープが当然に、何ら損害賠償の負担をすることなく解除できることに同意するものとします。

2.　（リバースオークションの効力）

⑴　（見積の効力）

参加契約発効済み競争参加者は、リバースオークションにおいて自己が行う個々の応札、本ルール定義書第５条３項に示す見積書（以下、「見積」という）が、調達契約の申込の誘引ではなく、調達契約の申込として取り扱われること、およびこの申込が取消や撤回のできないものであって、以下のいずれかの事由が発生するまで、変更できない確定的な効力を有することに合意するものとします。

1. 入札後、調達先指定者に選出されないことが確定したとき
2. 調達先指定者に選出された後、入札開催者及び契約者が調達契約の締結をしないことを確定したとき
3. 調達先指定者に選出された後、入札開催者及び契約者が確定した申込の内容の変更に同意したとき

⑵ （調達契約締結の義務と損害賠償）

参加契約発効済み競争参加者は、リバースオークションの結果、入札開催者および契約者に調達契約の相手方となる競争参加者（「調達先指定者」という）として選出された場合、特に入札開催者および契約者より見積条件である入札要綱書の内容に変更または追加事項がない限り、自己が提出した見積に基づき調達契約締結の義務を負うものとします。

尚、特に入札開催者および契約者より見積条件である入札要綱書の内容に変更または追加事項がないにもかかわらず、調達先指定者が契約者との調達契約締結を行わない場合、入札開催者は調達先指定者に対して損害賠償を請求できるものとし、参加契約発効済み競争参加者はこれに同意するものとします。

3. （免責事項）

参加契約発効済み競争参加者がいない場合には、リバースオークションは不成立となります。また、入札開催者はやむを得ない事情により、調達計画を中止することがあります。入札開催者が入札要綱書で予定発注金額を予め定めた場合、全参加契約発効済み競争参加者の最終入札金額が当該予定発注金額に到達しなかった際には流札とし、本ルール定義書第５条１項に示す最優先交渉権者を決定しないことがあります。また、入札開催者の都合によりリバースオークションの再入札を行うことがあります。参加契約発効済み競争参加者は、リバースオークションが不成立・中止・流札・再入札となった場合またはリバースオークション終了後調達先指定者が選定されなかった場合もしくは契約者が調達契約を締結しない場合において、自らまたは取引先等の関係者に何らかの損失または損害が発生したとしても、入札開催者・契約者またはディーコープに何ら損害賠償の責任が発生しないことに同意するものとします。

4. （連絡体制）

本入札の手順、取引内容に関する問い合わせ受付業務の一切は、入札開催者からの依頼によりディーコープが行います。
ディーコープを経由せず、入札開催者へ直接問い合わせを行うことはできませんので、御了承下さい。
また、競争参加者は調達先企業、委託先企業、その他協力会社等にも上記連絡体制を遵守させることとします。

第３条 （リバースオークションの環境・当日の流れ）

1. （リバースオークションの参加に必要な環境）

リバースオークションに参加する場合、参加費等の費用負担は一切ありません。入札を行なう際には、下記のＰＣ環境にてインターネットおよびｅメールに接続できるＰＣをご用意下さい。リバースオークション開催当日は、ＰＣの故障など予期せぬ事態に備えて、下記の環境を備えたＰＣを必ず複数台ご用意ください。又、リバースオークション参加中は、必ず入札のご担当者がディーコープと電話連絡を取れる状態にあるようにお願い致します。長時間にわたって電話連絡がとれず、リバースオークションの運営に支障をきたすとディーコープが判断した場合は、ユーザーＩＤを退場扱いとさせていただくことがありますので、ご注意ください。

リバースオークション参加に必要なＰＣ環境
下記ブラウザの利用を推奨しております。

・Internet Explorer 10.0 （デスクトップ版）
・Internet Explorer 11.0 （デスクトップ版）

※その他の Web ブラウザ（Google Chrome、Firefox、Safari 等）及び Internet Explorer9 以前のバージョン、プレビューリリース版、ベータ版等は推奨外です。

2. （入札画面に表示される内容）

リバースオークション開催時間中は、以下の項目が入札画面上に表示されます。表示される内容は、開催パターン毎に異なります。参加されるリバースオークションの開催パターンは、入札要綱書をご参照ください。

	開催パターン①	開催パターン②	開催パターン③	開催パターン④	開催パターン⑤
現在の最低入札価格	表示	表示	表示	非表示	非表示
自社の順位	表示	表示	非表示	表示	非表示
他社情報（入札価格・順位）	表示	非表示	非表示	非表示	非表示

3. （リバースオークションの開催時間）

⑴ （リバースオークション開催時間）

リバースオークション開催時間は、本項で示すリバースオークション基本開催時間および自動延長時間の合計とします。尚、参加契約発効済み競争参加者は、リバースオークション開催時間中に何度でも応札ができるものとします。

⑵ **（リバースオークション基本開催時間）**

リバースオークション基本開催時間とは、次号に示す自動延長の有無にかかわらず、リバースオークションが開催される期間とします。具体的なリバースオークション基本開催時間は、入札要綱書をご参照ください。

⑶ **（自動延長時間）**

リバースオークションでは公平を期すため、リバースオークション開催時間終了前に応札があると、その時点から別途定められた期間（以下、「自動延長時間」という）、リバースオークション開催時間が延長（以下、「自動延長」という）されます。尚、自動延長されたリバースオークション開催時間の終了前に再度応札があった場合には、何度でも自動延長されるものとします。具体的な自動延長時間は、入札要綱書をご参照ください。

⑷ **（時間の計測方法）**

リバースオークションの開催に当たって定められる時間は、すべてリバースオークションを運営するディーコープのサーバー上の時計によって管理されるものとし、参加契約発効済み競争参加者はかかる時間管理に同意するものとします。

4. （入札金額）

⑴ **（入札金額）**

リバースオークションでの入札は、特に指定がない限り、入札要綱書に記載された調達条件を満たす為に必要な全ての製品・サービスの総合計金額（消費税含まず）にて行うものとします。尚、本ルール定義書第２条２項１号に示す通り、リバースオークションでの入札金額は、取消や撤回ができません。但し、入札金額が明らかに不自然であるとディーコープが判断した場合には、ディーコープはかかる金額を応札した参加契約発効済み競争参加者に確認の上、誤りであると認められた場合、当該入札金額を削除した上でリバースオークションの継続、中断または中止のいずれかを決定できるものとします。この場合のリバースオークションの取扱いについては、ディーコープが入札開催者と検討の上、全ての参加契約発効済み競争参加者に連絡をするものとします。

⑵ **（開始価格）**

開始価格とは、入札要綱書で指定されるリバースオークション開始時における対象品目の入札受付価格を指します。参加契約発効済み競争参加者は、本ルール定義書第２条１項１号の記載に基づき、開始価格以下の価格にて、すべての調達条件への対応が可能との前提に基づき、リバースオークション開催中に最低１回は応札していただきます。尚、リバースオークションでは開始価格と同額での応札は可能とします。但し、リバースオークションの経過により、自社の予算超過等の理由で１度も応札ができなかった場合は、開始価格で応札したものとみなし、同様の参加競争参加者が複数存在する場合、その優先順位は入札開催者によって決定されることとします。

⑶ **（最低下げ幅金額）**

最低下げ幅金額とは、参加契約発効済み競争参加者が応札する際に、最新の入札金額より最低限下回らなければならない金額を指します。ただし、リバースオークション開始後、すべての参加契約発効済み競争参加者を通じての一社目、第一回目の応札に限り、開始価格からの最低下げ幅制限はないものとします。具体的な最低下げ幅金額は入札要綱書をご参照ください。

⑷ **（入札金額の受付）**

入札要綱書において定められた同一金額での入札可否ルールに応じて、入札金額の受付基準が異なります。それぞれの場合の受付基準は以下の通りとします。

・同一金額での入札が可の場合：ディーコープのリバースオークション管理サーバーが受信した順に優先交渉権が付与されます。
・同一金額での入札が不可の場合：ディーコープのリバースオークション管理サーバーが先に受信したもののみが有効となります。

⑸ **（入札金額の入力制限）**

誤入札を防止するため、最低入札価格より５０％以上の削減となる金額は、システムの制御により入札することができません。また、最低下げ幅金額の２倍以下の金額が最低入札価格である場合は、それ以降の入札は受付されません。

5. （リバースオークションからの退場）

リバースオークションの開催中に、予算超過等により入札を継続することができなくなった参加契約発効済み競争参加者は、必ずリバースオークションからログアウト（退場）するものとし、以降のリバースオークションの経過及び結果に関する情報を閲覧、入手することができないものとします。かかる参加契約発効済み競争参加者は速やかにディーコープまで入札を終了する旨を連絡するものとし、ディーコープは入札継続意思がないことを確認した時点で、かかる参加契約発効済み競争参加者のユーザーＩＤを、当該リバースオークションから退場扱いとします。

また、参加契約発効済み競争参加者は、ディーコープが以下の事由においてリバースオークションの運営に支障をきたすと判断した場合にも、ユーザーＩＤが退場扱いとなることに同意するものとします。

・ 長時間参加契約発効済み競争参加者のご担当者に電話連絡が取れない場合（本ルール定義書第３条１項参照）
・ 故意にリバースオークションを引き延ばす行為が認められた場合（本ルール定義書第６条参照）

6. （リバースオークションの終了）
本ルール定義書第３条３項に定める開催時間の終了をもってリバースオークションは終了し、同時に対象品目に関する入札開催者との優先交渉権者が確定するものとします。
一度終了したリバースオークションは原則として再開されませんので、本ルール定義書第４条を参照し、応札漏れのないようにご注意ください。

第４条　（トラブル回避策・発生時の対応）

1. （代理入札）
参加契約発効済み競争参加者は、リバースオークション開催中に自社のネットワーク等に不調が発生し、応札ができないと判断した場合、直ちにディーコープへご連絡ください。以降、電話による入札金額の申請（以下、「代理入札」という）を受け付けます。
代理入札を申請した競争参加者（以下、代理入札競争参加者という）は、下記の代理入札受付窓口宛にお電話の上、まず『①代理入札依頼の旨、②代理入札競争参加者名・部署名、③ご担当者名、④入札担当者 ID（リバースオークション参加申込書記載の“s”で始まる７桁の ID)』、⑤入札担当者のログインパスワードをお伝えください。上記①②③④⑤をもって本人確認とさせていただき、本人であることが確認できた後、『⑥対象案件名または見積依頼番号、⑦入札金額』をお伝えいただき代理入札を実施させていただきます。
この際、代理入札の正確を期すために、原則としてディーコープは代理入札競争参加者との電話でのやり取りを録音させていただきます。またリバースオークション終了後、入札金額の確認のため、代理入札の履歴を記載した書面を発行いたします。代理入札競争参加者はこの書面に捺印の上、ディーコープ宛にＦＡＸ送信の後、ご郵送ください。

尚、代理入札業務には運営上、若干の時間を要します。そのため代理入札の申請および応札は、リバースオークション開催時間の終了前までに行ってください。その場合においても、応札が完了できないままリバースオークションが終了する場合があり、原則としてリバースオークションは再開されませんのでご注意ください。但し、上記のディーコープにおける電話や FAX による代理入札に関する履歴の記録に基づき、リバースオークション終了前に代理入札競争参加者の応札が可能であったと認められる客観的な証拠がある場合には、例外的にリバースオークションが再開されることがあります。また、入札開催者が入札要綱書において代理入札を認めない旨の指定をした場合には、ディーコープは代理入札を受け付けません。ご注意下さい。

代理入札受付窓口：入札要綱書記載の入札担当者

2. （参加契約発効済み競争参加者によるシステムトラブル回避策）
参加契約発効済み競争参加者のネットワーク等に不調が発生した場合に、前項に規定された代理入札に移行する時間を確保し、またトラブル等を避けるため参加競争参加者はできるだけリバースオークション開催時間が終了する５分前までに応札を完了してください。また、入札画面の自動更新が正常に実行されているかを確認するために、リバースオークション開催時間が終了する５分前までに最低１回は手動による入札画面の更新を行ってください。リバースオークション終了時間表示が入札画面上で作動中であっても、インターネットの接続が切断されている場合があります。

3. （夜間延長回避のためのリバースオークションのサスペンド）
本ルール定義書第３条３項３号の規定により自動延長が繰り返された場合であっても、リバースオークション開催日の 18：00 をもってリバースオークションは一旦サスペンド（中断）され、原則として翌営業日の 10：00 から再開されるものとします。これは、リバースオークションが夜間にわたって続けられる事態を回避する為のものです。

この場合、優先交渉権順位は、サスペンド時点での参加契約発効済み競争参加各社の最終入札金額をもって暫定的に決定され、リバースオークション再開時に最初の応札がなされるまで保持されるものとします。
再開されたリバースオークションは、サスペンド時点の最終入札金額から開始されるものとし、その際の入札可能金額は本ルール定義書第３条４項（３）の規定に準ずるものとします。

再開時はリバースオークション基本開催時間を再設定することなく、又サスペンド前の自動延長時間の経過に関わらず、再開時点を起点とした新たな自動延長時間が設定されるものとします。尚、再開日時および再開後の最低下げ幅金額については、入札開催者の都合により変更される場合があります。

4. （不可抗力によるリバースオークションの中断）
リバースオークション開催中に、利用規程に示すような不可抗力により、リバースオークションが中断した場合、ディーコープは再開に向け、原則として下記の対応をとるものとします。本ルール定義書第３条５項により１ユーザーIDを退場扱いとされた参加契約発効済み競争参加者以外に対して、中断の理由ならびに再開に向けた対応方法についてご連絡致します。またその際、再開後の継続入札意思を確認させていただきます。継続入札意思のある参加契約発効済み競争参加者が２社以上存在し、かつリバースオークション再開の目処がたった時点で、ディーコープよりかかる参加契約発効済み競争参加者に

対して再開予定時刻、再開時の開始価格等を電話連絡させていただきます。尚、参加契約発効済み競争参加者には、システム復旧等の状況によっては、後日再開となる場合もあることを了承いただくものとします。

5. **（口頭での質疑）**
口頭での質疑については一切無効とし、何らかの疑義が生じた際には必ず弊社指定の質疑応答書を通じて提出することとします。

第５条　（リバースオークション終了後の流れ）

1. **（優先交渉権の決定）**
対象品目に関する優先交渉権順位は、リバースオークション終了時点での参加契約発効済み競争参加各社の最終入札金額をもって決定され、最安値の応札をした参加契約発効済み競争参加者が最優先交渉権を獲得するものとし、最終入札金額の低い順に２位以下の優先交渉権を獲得するものとします。尚、リバースオークション開催時間中に有効な応札を行わなかった参加契約発効済み競争参加者は、本ルール定義書第３条４項２号の記載に基づき、開始価格で応札したものとみなし、同様の参加契約発効済み競争参加者が複数存在する場合、その優先順位は入札開催者によって決定されることとします。

2. **（調達先指定者の決定）**
入札開催者は、入札要綱書に定める調達先指定者選定予定日までに、最優先交渉権者が最終入札金額、取引体制、条件などのすべての調達条件を満たしているか否かの最終確認、および最終与信審査を行うものとします。この結果、入札開催者がすべての調達条件および審査基準を満たしていることを確認した時点で、調達先指定者が選定されるものとします。
調達契約の内容は、入札要綱書に記載された調達条件および調達先指定者の入札条件に沿って、入札開催者及び契約者と調達先指定者との間で協議により決定するものとします。

尚、最優先交渉権者が上記調達条件および審査基準を満たせない事実が判明した場合は、かかる参加契約発効済み競争参加者は最優先交渉権を失い、リバースオークションにて次点の優先交渉権を獲得した参加契約発効済み競争参加者にその権利が移るものとします。以後３番目以降についても同様と致します。尚、調達先指定者選定予定日は、入札開催者の意向により、必要に応じて延期される場合があります。

3. **（見積書の提出）**
見積書は、特に入札開催者からの指定がない限り、最優先交渉権者のみが提出するものとします。尚、その際の見積は特に指定がない限り、最終入札金額から割り戻した対象品目の単価を記載するものとします。見積書の提出期限および記載項目については、入札要綱書をご参照ください。

第６条　（遵守事項）
競争参加者は、上記各条項と合せて以下の点を遵守するものと致します。
(ア) リバースオークションに関わる取引内容について、ディーコープを経由せずに直接的もしくは間接的に入札開催者に連絡を行なわないこと。
(イ) 取引履行が不可能な入札を行なう等、故意または重過失によりリバースオークションの場を著しく混乱させないこと。
(ウ) 故意にリバースオークションを引き延ばす行為またはそれに準ずる行為を行わないこと。
(エ) ユーザーＩＤまたはパスワードを、許諾された使用目的以外で使用しないこと。
(オ) リバースオークションに関わる一切の秘密情報、取引条件等を第三者に漏洩しないこと。
(カ) 他の競争参加者との談合、その他調達契約の成否や条件に不当な影響を及ぼす行為を行なわないこと。
(キ) その他予期せぬ事態が発生した場合は、ディーコープの指示にしたがっていただくこと。

入札要綱書

1) 基本情報

【開催者情報】

入札開催者/契約者	独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部
所在地	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号　新宿アイランドタワー16階

【案件情報】

入札対象案件	平成30年4月版UR住まいガイド印刷・製本業務
案件番号(見積依頼番号の上8桁)	20056465
参照すべきルール定義書	リバースオークションルール定義書 2016.11.1.(公共__調達契約版)

2) 入札対象案件の仕様詳細

入札条件・仕様等については、入札公告・入札説明書・仕様書を参照ください。

3) 入札開催諸条件

3-1.開始価格／最低下げ幅金額

本入札の開始価格および最低下げ幅金額は下記記載のとおりとなります。

開始価格	**別途通知**

最低下げ幅金額	**別途通知**

※　最低下げ幅金額とは、競争参加者が応札する際に、最新の入札価格より最低限下回らなければならない金額を指します。
※　全体を通じて一回目の入札のみ最低下げ幅の制限がありません。(開始価格と同額の入札も可能です。)
※　本入札は、入札要綱書及び別添資料に記載された調達条件を満たす為に必要な全ての製品・サービスの総合計金額(消費税含まず)にて行うものとします
※　入札参加企業が更新すべき最新の入札価格は入札参加企業を通じてのその時点の最安値を指します。

3-2. リバースオークション開催諸条件について

本入札における開催パターン及び画面に表示される内容は下記の通りです。(※リバースオークションルール定義書　第3条2項　入札画面に表示される内容参照)

開催パターン
パターン③

⇒

現在の最低入札価格	自社の順位	他社の最新入札金額
表示	非表示	非表示

選定企業数	1社
金額提示条件	市場最安値を更新する
リバースオークション開催日時	2018年1月12日
リバースオークション開始時刻	10:00
基本開催時間	30分間
自動延長時間	15分間

3-3.最優先交渉権者選定方法／調達先指定者選定方法　補足

最優先交渉権者選定方法補足

入札参加企業が1社のみであった場合でも、入札を開催します。
独立行政法人都市再生機構の関係法人1者だった場合は、入札を中止し、再公募します。
尚、本件は、入札参加者から「委任状」の提出を受けたディーコープ株式会社が、入札参加者のリバースオークション終了時点の入札金額を「入札書」に記載し、入札開催者へ提出します。入札開催者は、「入札書」の開札をもって発注先を確定します。

本入札終了時、最終入札金額が開始価格と同額であった場合、最優先交渉権者は決定しないこととします。
この場合、開始価格と同額で入札をした者が最優先交渉権者とはならず、他の企業も同額で入札したこととみなし、全者同順位とします。最優先交渉権者は、入札終了後、「入札説明書 2 入札及び見積心得書 第10条」に従い、決定することとします。

4) リバースオークション開催スケジュール/参加必要関連書類

項	項目	期日	時間	提出書類	提出条件	提出方法	提出先
1	本書配付開始日	2017/11/21 (火)	–	–	–	–	–
2	質疑受付締切	2017/11/28 (火)	17:00迄	質疑応答書	質疑・提案がある場合	会員登録済企業は見積@Dee「新規QA」に添付して送信 未登録企業は、ur-dee@deecorp.jpへ電子メールにて送付	ディーコープ担当者
3	質疑回答	2017/12/4 (月)	–	–	–	会員登録済企業は見積@Dee 上で閲覧すること 未登録企業は、入札開催者オフィスにて閲覧すること	–
4	開始価格通知	2017/12/4 (月)	–	–	–	会員登録済企業は見積@Dee 上で閲覧すること 未登録企業は、入札開催者オフィスにて閲覧すること	–
5	競争参加資格確認申請書(様式1) 提出期限	2017/12/14 (木)	17:00迄	競争参加資格確認申請書(様式1)	参加者必須	会員登録済企業は見積@Dee「見積回答フォーム」へアップロード 未登録企業は、ur-dee@deecorp.jpへ電子メールにて送付	ディーコープ担当者
6	競争参加資格認定通知書の写し	2017/12/14 (木)	17:00迄	競争参加資格認定通知書の写し	参加者必須	会員登録済企業は見積@Dee「見積回答フォーム」へアップロード 未登録企業は、ur-dee@deecorp.jpへ電子メールにて送付	ディーコープ担当者
7	ディーコープ会員登録 申込期限	2017/12/14 (木)	17:00迄	会員登録申込書	参加者必須	原本を持参または郵送(必着)	ディーコープ担当者
8	委任状 提出期限	2017/12/14 (木)	17:00迄	委任状	参加者必須	会員登録済企業は見積@Dee「見積回答フォーム」へアップロード 未登録企業は、ur-dee@deecorp.jpへ電子メールにて送付	ディーコープ担当者
9	印鑑証明書及び使用印鑑届 提出期限	2017/12/14 (木)	17:00迄	印鑑証明書	使用印鑑届または年間委任状を未提出の者	原本を持参または郵送(必着)	ディーコープ担当者
10	参加申込書 提出期限	2017/12/14 (木)	17:00迄	参加申込書	参加者必須	会員登録済企業は見積@Dee「見積回答フォーム」へアップロード 未登録企業は、ur-dee@deecorp.jpへ電子メールにて送付	ディーコープ担当者
11	提出書類一覧提出期限	2017/12/14 (木)	17:00迄	提出書類一覧	参加者必須	会員登録済企業は見積@Dee「見積回答フォーム」へアップロード 未登録企業は、ur-dee@deecorp.jpへ電子メールにて送付	ディーコープ担当者
12	競争参加資格認定通知	2017/12/19 (火)	–	–	–	見積@Dee「新規QA」に添付して送信	–
13	苦情申立受付期間	2017/12/28 (木)	10:00迄	書式不問	–	原本を持参	独立行政法人都市再生機構
14	苦情申立回答	2018/1/11 (木)	–	–	–	書面により回答	–
15	リバースオークション実施日	2018/1/12 (金)	10:00	–	–	–	–
16	開札日	2018/1/15 (月)	15:00	–	–	–	–
17	入札結果の公表	2018/1/15 (月)	予定	–	–	–	–
18	確定企業選定予定日	2018/1/15 (月)	予定	–	–	–	–
19	内訳明細書提出期限	2018/1/17 (水)	17:00迄	内訳明細書	確定企業のみ	ur-dee@deecorp.jpへ電子メールにて送付	–

※ 「質疑応答書」に関して、ディーコープ会員未登録企業は、ディーコープに問い合わせをしエクセルファイルを入手の上、エクセルファイルにてご提出ください。(会員登録済であれば、見積@Dee上からエクセルファイルのダウンロード可能です。)

※ 競争参加者は、本入札の参加資格取得にあたり、入札開催者にリバースオークション参加申込書を上記指定の期日までに提出し、入札開催者の承認を受ける必要があります。尚、リバースオークション参加申込書提出にあたり、競争参加者は本入札の要件をすべて満たし、且つ開始価格以下での応札が可能であることを前提とします。

※ 確定企業選定予定日まで、リバースオークションにおいて自己が行う個々の応札が効力を有します。(ルール定義書第2条第2項)
尚、確定企業選定予定日は、入札開催者の意向により、必要に応じて延期される場合があります。(ルール定義書第5条第2項)

※ 入札質疑提出締切日までに質疑がない場合には、質疑事項が無いものとみなします。入札質疑においてご提出頂きました質疑及び質疑に対する回答については、リバースオークションにおける情報の公平性を保つ為、原則として本入札に参加予定の全競争参加者に開示いたします。

別添資料3

「質疑応答書」

質疑応答書

質疑提出企業名		
入札開催者		
入札対象案件名		
案件番号		・・・見積依頼番号の上8桁
提出質疑総数		・・・提出質疑総数を正確に御記載ください。

※上記記入欄は入力必須項目です。
※複数シートおよび複数ファイルにてご提出いただく場合は、全シートおよび全ファイルでの「全体質疑総数」を正確に御記載ください。
※本質疑応答書は入札要綱書の一部となります。
※提出された質疑事項 及び 入札開催者回答は、原則全社へ開示されます。

No.	関係書類	項目番号	質疑事項	入札開催者回答
例	別添資料1 入札仕様書	Ⅳ. 5. (1)	納期が20XX年2月末との記載ですが、生産が間に合わない可能性がある為、3月迄とさせて頂けますでしょうか。	（入札開催者による回答の記入欄です）
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

No.	関係書類	項目番号	質疑事項	入札開催者回答
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				